

# 平成29年度第1回総合教育会議

平成30年2月19日（月）

## 会議次第

- 1 東大阪市教育行政に関する大綱の見直しについて
- 2 東大阪市教育施策アクションプランの見直しについて
- 3 平成30年度教育に係る主要な事業について
  - ・学びのトライアル事業
  
  - ・英語教育推進事業
  
  - ・小中一貫教育推進事業
- 4 その他



# 東大阪市教育行政に関する大綱

東 大 阪 市

平成27年10月



## I 大綱策定の目的

### 1 大綱の位置づけ

平成 27 年 4 月 1 日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）が改正され、新たに法第 1 条の 3 第 1 項において、「地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」と規定されました。

また、同じく改正後の法第 1 条の 4 第 1 項の規定により、平成 27 年度より、市長と教育委員会の協議調整の場である総合教育会議を設置することになりました。総合教育会議は、市長と教育委員会が教育施策の方向性を共有し、一致して施策を進めることを目的に設けられたものです。

この総合教育会議において協議・調整する事項として第一に掲げられているのが「教育行政の大綱」の策定に関する協議です。

以上の規定に基づき、本市においても、このたび「東大阪市教育行政に関する大綱」を策定しました。

### 2 大綱策定の目的

「東大阪市教育行政に関する大綱」は、市長と教育委員会とが、めざすべき教育の目標や理念、指針を共有し、より一層民意を反映した教育施策を協力して推進できるよう、重点的な取組み事項等を定めるものです。

### 3 大綱の対象期間

本大綱が対象とする取組み期間は、平成 28 年度から平成 31 年度の 4 年間とし、おおむね 2 年に 1 度見直しを行います。

### 4 大綱策定の視点

我が国の人口構成の変化、少子化・高齢化の時代における激しい社会構造の変化・社会情勢の変化の中で、「絆」という言葉をキーワードに、様々な人とのつながりあい、支え合っていくことが大切です。このため、学校・家庭・地域など各主体間、教育と福祉など各分野間、幼稚園と保育園と認定こども園、また、小学校と中学校など各教育・福祉施設間のつながりなどによる連携を活発にし、様々な問題を解決し、市全体としての教育力の向上を図っていきます。

また、東大阪市には次のような教育資源となり得る数々の特色があります。

- ・ 技術力の高い中小企業の集積地としてのモノづくりのまち
- ・ 伸線工業や鋳螺工業の発祥から今日の世界的な技術を有する企業の集積地へと発展した東大阪市の産業の歴史や市内各地域で盛んな祭りなど地元に着した伝統文化が存在する歴史と文化のまち

- ・ 花園ラグビー場を有し小中学校でもラグビーを中心としたスポーツ振興を推進するまち
- ・ 「愛ガード」運動への多数の市民の参画にも見られるように子どもたちの教育に対する地域の関心の高いまち
- ・ 市内に多くの大学が立地し、周辺市の大学を含め、市が大学と包括協定を締結している大学のまち

今日の経済のグローバル化をはじめ厳しい時代を生きる子どもたちには、自らの人生を切り拓くとともに、多様な価値観を受容し、共生していくことが求められるなか、子どもの能力や可能性を引き出すとともに自信を育む教育の実現が必要とされています。東大阪市では、これらの優れた教育資源を活用し、また、そのことにより地域にもよい影響を与える環境づくりを行い、子どもたちの主体的な学習と地域の教育力の活性化をめざします。

なお、大綱の策定においては、課題と成果を検証しながら、より具体的な教育施策が進められるよう、網羅的な内容ではなく、項目の重点化を図ります。

## 5 大綱策定の体制

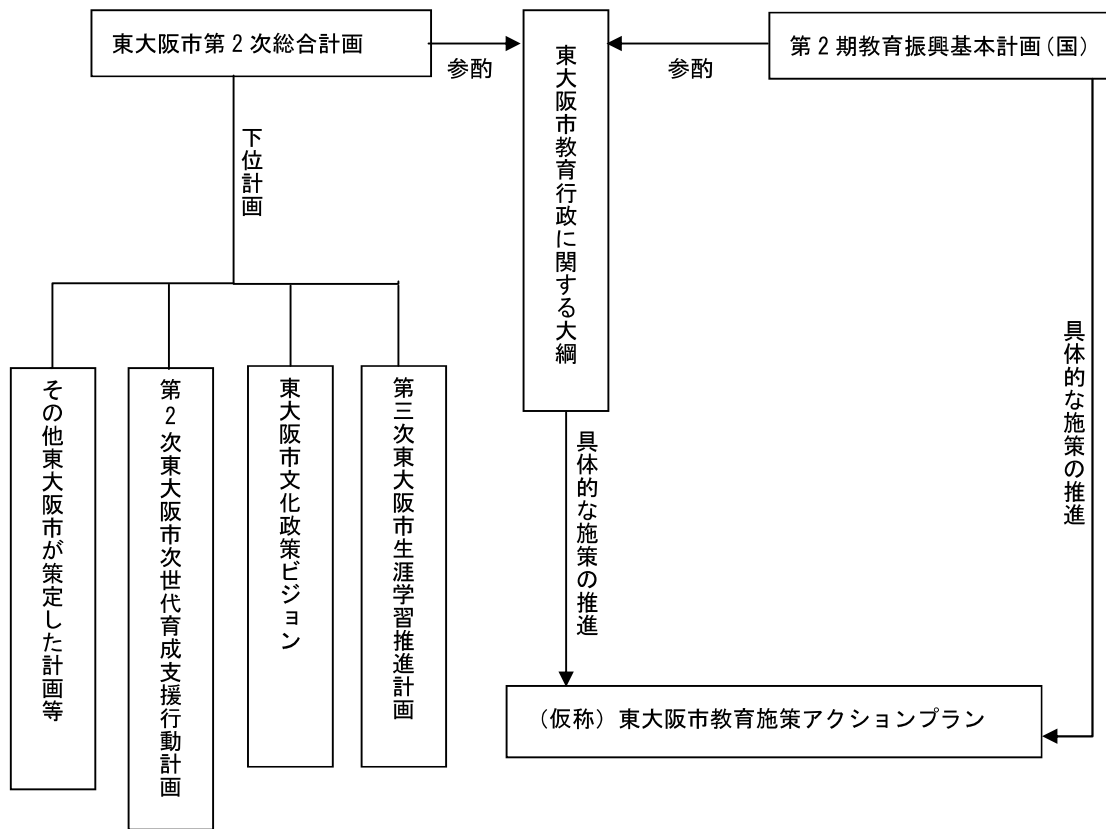
「教育行政の大綱」は、地方公共団体の長が、総合教育会議において協議して定めるとされていることから、本市においても平成 27 年 4 月に設置した総合教育会議において協議を重ね策定しました。

## 6 国の教育振興基本計画、本市の他の計画との関係

「教育行政の大綱」は教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針、すなわち国の第 2 期教育振興基本計画を参酌することとされています。

また、本市の他の計画との関係は図のとおりです。さらに、大綱に基づく具体的な施策の展開は、「(仮称) 東大阪市教育施策アクションプラン」を具体的施策として策定することにより、進めていきます。

【図】 東大阪市教育行政に関する大綱及び（仮称）東大阪市教育施策アクションプランと他の計画との関連図



※下位計画における教育行政に係る部分については、（仮称）東大阪市教育施策アクションプランとの整合性を図りながら推進していきます。

## Ⅱ めざすべき教育の姿と重点的な取組み

東大阪市のめざすべき教育の姿を描いたうえで、取組みを進めるにあたっては2つの基本的な理念を踏まえることとし、期間中の重点的な取組み事項として、次の5点を掲げます。

### 1 めざすべき教育の姿

◎ 変化の激しい社会の中で、一人ひとりが自立して生き抜く力を持ち、社会で活躍すると同時に、豊かな心を持って、様々な人との絆を深めながら人権尊重にねざした社会をめざす

### 2 重点的な取組みを進めるにあたっての基本的な理念

教育行政を推進するにあたっては、あらゆる教育施策に通じる基本的な理念を踏まえる必要があります。

東大阪市においては、「生涯学習の理念に基づく教育」及び「人権尊重を基本とする教育」を中心に据えて教育行政を進めたいと考えており、この大綱に掲げる重点的な取組みの推進にあっても、下記の考え方にに基づきこれらの理念を根底に据えて取組みを進めます。

① 自立・協働を通して、子どもが課題解決の力を身につけ、新たな価値を創造する生涯学習社会をめざす

人生の中では様々な困難や挑戦を必要とする場面に直面し、それを乗り越えるため、そのつと学びを求めると同時に、人生を豊かなものにするため人々は新たな知識を求めます。このため、自ら課題を見つけ、あらゆる機会やあらゆる場所で主体的に学習することができ、そのことを適切に評価される生涯学習社会をつくるのが我が国全体の課題とされています。

このため、子どもたちには、様々な人々との協働により主体的に学習する姿勢と課題解決の力を身に付けられるようにするとともに、あらゆる世代の市民が学習を必要とするときにはそれに応えられるよう、学習機会の充実を図ることを考慮しながら、教育施策を推進していきます。

② 他者と自分自身をともに尊重し、一人ひとりの違いを認め合う人権教育の推進

人権教育を通じて、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、それを具体的な態度や行動として現すことができる力を育みます。そのため、体系的な人権教育の実践をはじめ、学校園や家庭・地域との連携を図りながらあらゆる教育の場面を通して積極的かつ継続的に人権尊重意識の醸成に取り組めます。



### 3 期間中の重点的な取組み事項

#### ●重点的な取組みの具体的な推進と取組み相互の関係の重視（方針）

重点的な取組みの具体的な推進にあたっての重要なポイントとして、「連携」を位置づけました。その内容は次のとおりです。

- ・様々な主体との横の連携を活用した教育の質の向上
- ・誕生から、子育て支援、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高校までの連続、一貫した教育（縦の連携）

また、各取組みはそれぞれが独立したものではなく、相互に関係しあっており、そのことを重視して進めていく必要があると考えています。

#### ① 誕生から始まる連続、一貫した教育により一人ひとりの子どもの生きる力を育てる

誕生から家庭での教育、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高校まで学びの連続性を保ち、一貫した教育を子どもたちに提供する仕組みを構築します。

小・中の連携教育モデル校を定め実施し、子育て支援との連携（市子育て支援部局との連携）、幼稚園・保育所・認定こども園の横の連携の仕組みづくりを進めることで、学力向上、体力向上、異なる世代間の交流による相互の成長等を図ります。

#### ② キャリア教育のより一層の推進

本市の強みである地域の企業や商店との連携によるキャリア教育をこれまで以上に推進する仕組みをつくります。

市内の企業や商店での子どもたちの職業体験等を進め、仕事を知るとともに、先輩から生き方を学び、情操を養い、自尊感情を育み、すべての子どもが将来の夢を持つことを目標にします。また実生活や仕事における基礎学力の意義を実感できるものにします。こうしたことを通じて、学力向上や生きる力を育みます。

また、子どもたちが職業体験の成果発表等で広く情報発信することで、モノづくりをはじめとした本市の産業の魅力を伝えていきます。

#### ③ 連携をキーワードとした学力向上の取組み

大学との連携による特色ある学習機会づくり（学生の協力による科学実験や歴史学習等）、保護者や地域、市民グループとの連携による学校をキーステーションとした様々な学習の機会を持つことで、実践的な学習から学力向上につなげる取組みを進めます。

#### ④ 様々な背景のある子どもをはじめ、一人ひとりの子どもを連携によりサポート

貧困等の理由で十分な学習が難しい子どもへの市福祉部局と連携したサポートの検討や、背景のある子ども等への特別支援教育の拡充により、すべての子どもが幸せに育つことができる環境を確保します。同時に、一人ひとりの子どもの可能性を最大限引き出す教育を追求します。

この場合も様々な専門機関との連携や、幼稚園、保育所、認定こども園で取り組んできた個別のサポートの内容を的確に小学校と共有することなど、誕生から高校までの連続、一貫した教育（縦の連携）を重視して取り組みます。

#### ⑤ 教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保

様々な連携を活用して、子どもたちの学習機会を工夫します。教職員も一人ひとりの子どもの成長を実感し、より意欲的に成果を取り入れられるような、教職員に過重な負担がかからない仕組みをつくります。

### Ⅲ 大綱の推進について

#### 1 （仮称）東大阪市教育施策アクションプランの策定と推進

今後、本大綱の内容を含めた具体的な施策にあたる（仮称）東大阪市教育施策アクションプランを策定します。

平成 28 年度からは、このアクションプランに基づき具体的な施策を推進します。

#### 2 庁内推進体制

大綱の推進にあたっては、教育委員会を中心に、重点的な取組みにおいて連携が必要となる市長部局の関係部局との協議・調整を行いながら進めます。

また、大綱に定める重点的な取組みを効果的に進めるために、具体的な施策にかかる予算などについても積極的に協議を進め、確保を図ります。

#### 3 取組みの評価と検証

大綱に基づく取組みの現状については、年度ごとに総合教育会議に報告し、評価、検証を行います。検証の結果を踏まえ、おおむね2年で見直しを行います。

総合教育会議 構成員

市長	野田 義和
----	-------

(教育委員会)

委員長	乾 公昨
委員長職務代理者	神足 紀陽子
委員	酒井 理
委員	堤 晶子
教育長	西村 保

発行 平成27年10月  
東大阪市総合教育会議事務局  
〒577-8521  
大阪府東大阪市荒本北一丁目1番1号  
東大阪市 市長公室 政策調整室  
TEL 06-4309-3016  
FAX 06-4309-3847





平成30年2月9日

東大阪市教育委員会  
教育長 土屋 宝土 様

事務点検評価委員会外部有識者

村岡 悠子  
中塚 華奈  
吉田 武大

### 「東大阪市教育施策アクションプラン」にかかる提言

平成29年度事務点検評価委員会は3回開催され、私たちも外部有識者として意見を述べ「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票」がまとめられました。

今回の事務点検評価は、平成28年3月に策定された「東大阪市教育施策アクションプラン」(以下「アクションプラン」)に基づき、その計画の進捗について行いました。

しかしながら、事業の中にはアクションプランの策定時には想定されていなかったために、記載されている事業の内容が大きく変わっているものや既に当初の事業は完了し、次の新たな事業が予定されているものなどがあります。

来年度の事務点検評価委員会において、平成29年度の事務点検評価を行うにあたり、現アクションプランを時点修正していただくよう、当委員会外部有識者として以下の提言をします。

### 記

- 1 「中学校給食の実施」(p24)については、現在進められているデリバリーの食缶方式による完全給食での全員喫食について、スケジュールも含め修正されるよう希望します。
- 2 「学校園における園児、児童、生徒の安全の確保」(p21)「小学校の暑さ対策施設整備事業」(p22)について、現在進められている小学校空調整備事業との関連で加筆、または修正されるよう希望します。
- 3 「第三次東大阪市生涯学習推進計画に基づく社会教育事業の推進」(p32)の「社会教育施設を使った生涯学習推進事業」について、青少年女性センターが閉館する中で、どのようにされるのか、加筆、または修正されるよう希望します。
- 4 「一貫教育に向けた取組みの推進」の「一貫教育推進事業」(p8)について、現在小中一貫教育推進室で進められている内容に、加筆、または修正されるよう希望します。

以上





# 東大阪市教育施策アクションプラン



東大阪市教育委員会



## はじめに

『変化の激しい社会の中で、一人ひとりが自立して生き抜く力を持ち、社会で活躍すると同時に、豊かな心を持って、様々な人との絆を深めながら人権尊重にねざした社会をめざす』。これが「東大阪市教育行政に関する大綱」に掲げられた今後の本市のめざすべき教育の姿です。

昨年、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、市長と教育委員会がより一層意思疎通を図り、本市の教育のめざすべき姿を共有するために、双方の協議・調整の場として「総合教育会議」が設置され、議論が重ねられた結果、「東大阪市教育行政に関する大綱」が策定されました。大綱では、めざすべき教育の姿のほか、今後4年間の重点的な取組みを進めるにあたっての理念が掲げられています。このたび策定しました「東大阪市教育施策アクションプラン」では、大綱に掲げられた重点的な取組みに基づいた施策の方向性や各事業の目標・スケジュールを定めています。

子どもたちの生き抜く力を養成することは、国の教育政策の基本となる第2期教育振興基本計画においても基本的方向性の第一に掲げられています。これからの予測不可能な社会に乗り出していく子どもたちが最も備えなければならない力とは「自立して生き抜く力」です。そして他者と協働しながら思い描く未来を創っていける力を身に付けることが重要です。

東大阪の子どもたちは、東大阪の未来の希望です。すべての子どもたちが幸せに生き、社会で活躍できるよう学校・家庭・地域が一体となって、みんなで未来を担う人材を育てていきたいと思います。

平成28年 3月

東大阪市教育委員会

# 目 次

1	めざすべき教育のあり方	
(1)	基本方針	1
(2)	学校教育基本目標	2
(3)	学校教育重点目標	2
2	東大阪市教育行政に関する大綱と教育施策アクションプランについて	
(1)	策定の趣旨と背景	3
(2)	施策の構築と目的達成に向けて	3
(3)	施策の体系	
	(教育施策の方向性及び大綱の重点的な取組み)	5
3	東大阪市教育行政に関する大綱に示された教育施策の展開	
(1)	めざすべき教育の姿(大綱)	6
(2)	教育施策、大綱の重点的な取組みを進めるにあたっての基本的な理念	6
(3)	重点的な取組み事項(大綱)	
①	誕生から始まる連続、一貫した教育により一人ひとりの子どもの生きる力を育てる	
	・幼児教育の充実	7
	・一貫教育に向けた取組みの推進	8
②	キャリア教育のより一層の推進	
	・モノづくりのまち 東大阪の特色をいかしたキャリア教育の充実	9
③	連携をキーワードとした学力向上の取組み	
	・子どもたちの確かな学力の確立	11
	・外国語教育によるグローバル人材育成に向けた取組みの強化	13
④	様々な背景のある子どもをはじめ、一人ひとりの子どもを連携によりサポート	
	・個々のニーズに対応した教育の推進	15
	・貧困等の理由で学習が難しい子どもへの支援	17
⑤	教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保	
	・教員の資質能力の総合的な向上	18

4	教育に関わる主な施策	
①	教育環境の整備や安全に関する教育の充実	
	・ 学校園における園児、児童、生徒の安全の確保	21
	・ 過小校統合による教育環境の改善	24
	・ 中学校給食の実施	24
②	子どもの「生きる力」の育成	
	・ 子どもたちの確かな学力の確立（再掲 大綱の重点的な取組み③参照）	25
	・ 豊かな心の育成	25
	・ 健やかな身体の育成	27
③	学校・家庭・地域の教育力の向上	
	・ 学校協議会による学校改善	28
	・ 豊かなつながりの中での家庭教育支援	29
	・ 地域の教育力の強化	30
④	第三次東大阪市生涯学習推進計画に基づく社会教育事業の推進	
	・ いつでも学べる環境づくり	32
	・ 青少年の健全育成活動の推進	39
	用語説明	42

# 1 めざすべき教育のあり方

## (1) 基本方針

情報化、グローバル化、少子高齢化が進む現代社会において、多様な考えや立場を理解するとともに、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝える能力が求められています。自分の置かれている状況を受け止め、その役割を果たしつつ他者と協働して、これからの社会を積極的に形成することができる力の育成が必要です。そして、子どもが自分自身を肯定的に理解し、自分の価値や重要性を認識するとともに、他者とのコミュニケーションを通じて、多様な文化や価値観を理解し、主体的に行動できるようになることが重要です。

今の子どもたちが成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少やグローバル化の進展、絶え間ない技術革新などにより、社会や職業のあり方そのものが大きく変化する可能性があります。今、小学校に入学する子どもが働く頃には、その半数以上が現在存在しない職業についているとの予想があるほどです。このような時代の変化に合わせて、教育のあり方も一層進化することが求められています。

教育には、新しい時代に必要となる「資質・能力・意欲・態度」の育成が求められていますが、それは「何を知っているか。何ができるか（個別の知識・技能）」や「知っていることやできることをどう使うか（思考力・判断力・表現力など）」を土台として「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか（主体性・多様性・協働性・学びに向かう力・人間性など）」ということ、子どもたちが具現化していく過程でもあるのです。

一方、現在の子どもたちを取り巻く教育課題は、学力、健康・体力、学ぶ意欲、学習習慣、規範意識、いじめ・不登校、家庭教育、キャリア教育、学校園間や家庭・地域との連携、生涯学習など、多岐にわたります。このような学校園を取り巻く社会環境の変化や教育課題の多様化・複雑化に加え、教職員層の年齢や経験年数の不均衡などにより、学校園運営には「チームとしての対応」が求められるようになっていきます。

「ラグビーのまち」として、また、技術力の高い中小企業が多数立地する「モノづくりのまち」として全国に知られる東大阪市は、多様性に満ちた都市であり、歴史と多様な文化を引き継いできた都市であります。そのような多文化共生社会である東大阪市で育つ子どもたちにこそ、自他ともに尊重して互いの違いを認め合い、多様な人とつながりながら、主体的に自分自身の生き方を切り開く力を育みたいものです。そのためにも、「東大阪のおとなたち」が一丸となって、「東大阪の子ども」を育てていきましょう。

今回、教育大綱では、めざすべき教育の姿として「変化の激しい社会の中で、一人ひとりが自立して生き抜く力を持ち、社会で活躍すると同時に豊かな心を持って、様々な人との絆を深めながら人権尊重にねざした社会をめざす」ことが示されました。これまで東大阪市で培ってきた教育を継続発展させるために、学校園・家庭・地域が協働し、総合的な視点に立った教育を推進していきたいと考えます。

## (2) 学校教育基本目標

### 基本目標

すべての子どもに 生きる喜びと あすをつくる力を

### めざす子ども像

～心豊かにたくましく生き抜く子ども～

1. 主体的に学び続ける子ども
2. 豊かな人間性を自ら培う子ども
3. 豊かな人間関係を共に築き上げる子ども
4. 健やかにたくましく生きる子ども
5. 科学的なものの見方や考え方を身につけた子ども
6. 社会に貢献できる子ども
7. まちづくりの形成者となる子ども
8. 国際的な視野をもつ子ども。

### めざす学校園像

～子どもが楽しく学び、住民に愛される地域の学校園～

1. 確かな学力を育成する学校園
2. 豊かな人間性を育てる学校園
3. 健やかな体を育む学校園
4. 安全・安心な学校園
5. 学年間、学校間、校種間でつながる学校園
6. 快適な学習環境づくりに取り組む学校園
7. 家庭・地域社会と交流、連携、協働する学校園
8. 地域へ、全国へ、世界へと視野を広げる学校園

## (3) 学校教育重点目標

### 重点目標

- ・総合的視点に立つ教育の推進
- ・人間尊重に徹した人権教育の実践
- ・信頼に応える学校園経営
- ・学校園・家庭・地域の協働

## 2 東大阪市教育行政に関する大綱と教育施策アクションプランについて

### (1) 策定の趣旨と背景

平成22年、本市は国の第1期教育振興基本計画の策定を受け、「教育は100年の計」であるという長期的な視点のもと、教育行政を推進していくために東大阪市教育振興基本計画を策定し、これに基づきながら学校教育基本目標を「すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を」として、さらに「総合的視点に立つ教育の推進」、「人間尊重に徹した人権教育の実践」、「信頼に応える学校園経営」、「学校園・家庭・地域の協働」を重点的な目標として教育施策を進めています。

その後、国では第2期教育振興基本計画が策定され、さらに平成27年4月には地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、市長と教育委員会が協議する場として総合教育会議の設置、また、その下での教育行政の大綱の策定が義務付けられました。これらの動きの中で、本市は総合教育会議を精力的に開催して市長と教育委員が協議を行いながら東大阪市教育行政に関する大綱を策定いたしました。この策定した本市の大綱を教育施策として具体的に展開していくためには、教育施策の重点化が必要であり、現東大阪市教育振興基本計画を吸収して、より実行性のある計画へと見直していく必要があります。

今後は、大綱のめざすべき教育の姿として掲げられている「変化の激しい社会の中で、自立して生き抜く力を持ち、社会で活躍すると同時に、豊かな心を持って、様々な人との絆を深めながら人権尊重にねざした社会をめざす」ため「すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を」を基本目標において教育施策を進めていきます。

今回策定した教育施策アクションプランは積小為大、小さな努力の積み重ねが、やがて大きな収穫や発展に結びつく言葉のように、大綱へつながる主な事業に具体的な目標を掲げスケジュールを策定し、また、それぞれが互いにつながり大綱の重要な取組みへ特化していくことによって本市教育行政の発展に結びつけ、未来を担う子どもたちのためにいかしていきたいと考えています。

### (2) 施策の構築と目的達成に向けて

今回策定しました教育施策アクションプランは、主に大綱で掲げられている2つの理念を根底に据え5つの重点的な取組みを進めるためのものとしてより実効性のあるプランとして策定いたしました。様々な教育施策の中で大綱の実現のために必要な事業に具体的な目標を設定し、スケジュール等を策定することによって、また、それぞれの事業が立体的な構築により互いにつながり、さらにループを描きながら5つの重点的な取組みへ特化し、基本目標を達成することによって、大綱の「めざすべき教育の姿」に到達する計画としています。また、これらの進捗状況は、教育施策の事務点検評価の中でP（計画）D（実行）C（評価）A（改善）のサイクルにより進行管理等を行いながら、この計画の見直し等にもつなげていきます。

なお、本計画は大綱の改正（4年の計画で概ね2年で見直し）や国、府の動き、また、市民ニーズの高まりなど、必要に応じてローリングを行い、より実行性のある計画としていきます。

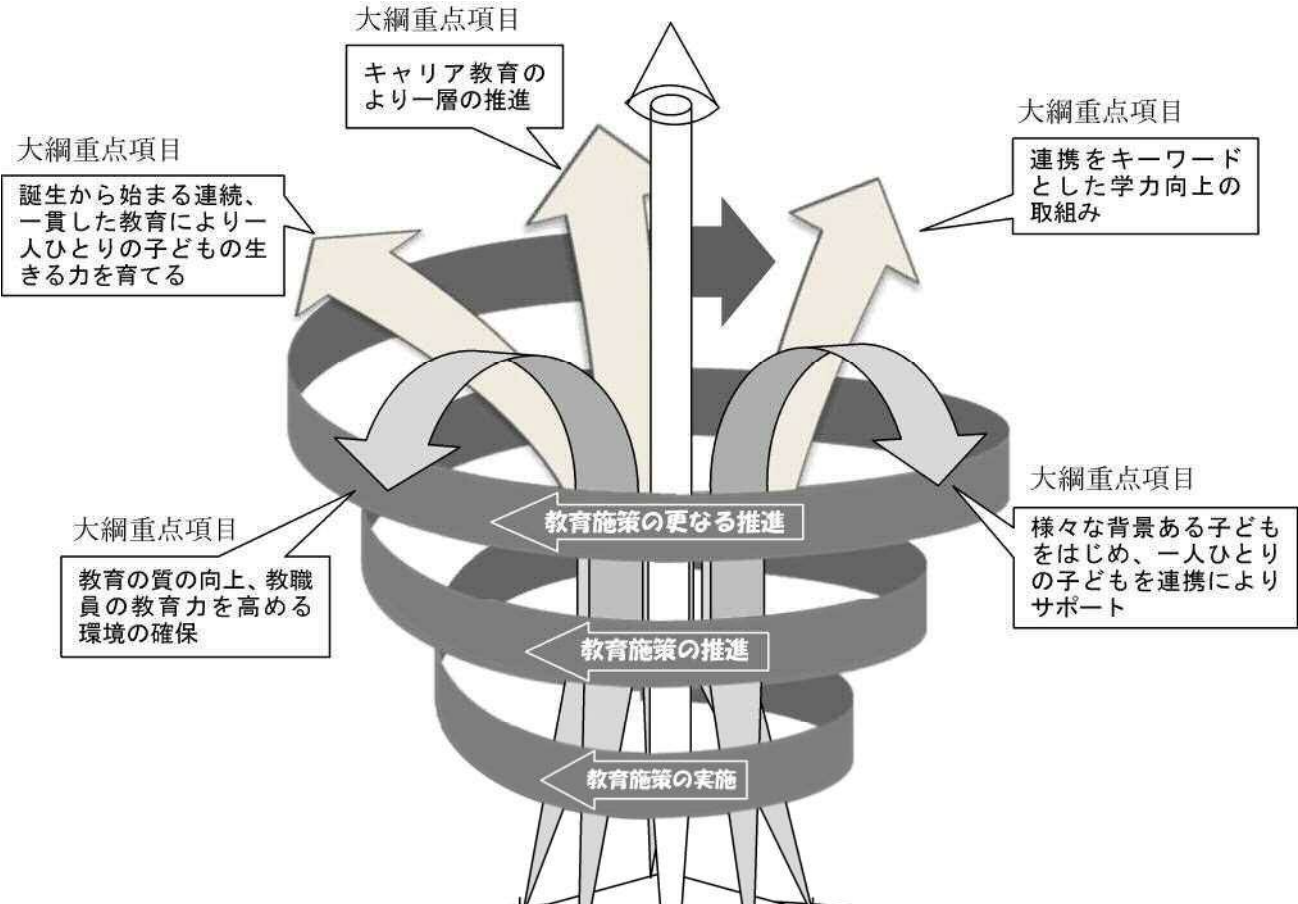


**めざすべき教育の姿**

変化の激しい社会の中で、一人ひとりが自立して生き抜く力を持ち、社会で活躍すると同時に、豊かな心を持って、様々な人との絆を深めながら人権尊重に  
 ねざした社会をめざす  
 <東大阪市教育行政に関する大綱>

基本目標

**すべての子どもに  
 生きる喜びとあすをつくる力を**



大綱の5つの重点取組事項

**基本的な理念①**  
 自立・協働を通して、  
 子どもが課題解決の力を身につけ  
 新たな価値を創造する  
 生涯学習社会をめざす

**基本的な理念②**  
 他者と自分自身をともに尊重し  
 一人ひとりの違いを認め合う  
 人権教育の推進

**総合的視点に立つ教育の推進**  
**人間尊重に徹した人権教育の実践**  
**信頼に応える学校園経営**  
**学校園・家庭・地域の協働**

### (3) 施策の体系（教育施策の方向性及び大綱の重点的な取組み）

教育施策の方向性及び大綱の重点的な取組み	主な教育施策	主な事業	頁		
教育行政に関する大綱	① 誕生から始まる連続、一貫した教育により一人ひとり子どもの生きる力を育てる	幼児教育の充実	幼稚園教育支援事業	7	
		一貫教育に向けた取組みの推進	一貫教育推進事業	8	
	② キャリア教育のより一層の推進	モノづくりのまち 東大阪の特色をいかしたキャリア教育の充実	キャリア教育推進事業	10	
			③ 連携をキーワードとした学力向上の取組み	子どもたちの確かな学力の確立	学びのトライアル事業・少人数学級(35人学級)の拡充
	I C T学習評価支援ツールの試験的導入	12			
	学校図書支援事業	13			
	④ 様々な背景のある子どもをはじめ、一人ひとりの子どもを連携によりサポート	個々のニーズに対応した教育の推進	特別支援教育推進事業	15	
			教育支援センター事業	16	
	⑤ 教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保	教員の資質能力の総合的な向上	奨学金事業・就学援助費支給	17	
			子どもたちの確かな学力の確立	スクールカウンセラー配置事業	18
				スクールソーシャルワーカー配置事業	18
				教職員研修	19
				I C T学習評価支援ツールの試験的導入（再掲）	20
	学校園における学校事務支援事業	20			
	教育環境の整備や安全に関する教育の充実	学校園における園児、児童、生徒の安全の確保	幼稚園施設耐震化事業	21	
			日新高校施設耐震化事業	21	
			学校施設における非構造部材の耐震化事業	22	
			学校トイレ洋式化事業	22	
			小学校の暑さ対策施設整備事業	22	
			愛ガード運動の推進	23	
過小校統合による教育環境の改善		学校統合整備事業	24		
中学校給食の実施	中学校給食の実施	25			
子どもの「生きる力」の育成	子どもたちの確かな学力の確立（再掲）	「子どもたちの確かな学力の確立」に示した主な事業参照	25		
	豊かな心の育成	人権教育研究集会	25		
	いじめ防止対策事業	26			
健やかな身体の育成	食育の一層の推進	食育の一層の推進	27		
		学校・家庭・地域の教育力の向上	学校協議会による学校改善	学校協議会の推進	28
			豊かなつながりの中での家庭教育支援	家庭教育支援（早寝・早起き・朝ごはん運動）	29
教育相談業務	30				
地域の教育力の強化	地域教育協議会（総合的教育力活性化事業）	地域教育協議会（総合的教育力活性化事業）	31		
		愛ガード運動の推進（再掲）	31		
第三次東大阪市生涯学習推進計画に基づく社会教育事業の推進	いつでも学べる環境づくり	社会教育施設を使った生涯学習推進事業（社会教育センター事業）	32		
		社会教育施設を使った生涯学習推進事業（青少年女性センター事業）	34		
		生涯学習スポーツ振興事業	35		
		図書館運営の充実	36		
		文化財の活用事業	37		
		青少年の健全育成活動の推進	青少年の健全育成事業	39	

### 3 東大阪市教育行政に関する大綱で示された教育施策の展開

#### (1) めざすべき教育の姿（大綱）

◎変化の激しい社会の中で、一人ひとりが自立して生き抜く力を持ち、社会で活躍すると同時に、豊かな心をもって、様々な人との絆を深めながら人権尊重にねざした社会をめざす

#### (2) 教育施策、大綱の重点的な取組みを進めるにあたっての基本的な理念

①自立・協働を通して、子どもが課題解決の力を身につけ、新たな価値を創造する生涯学習社会をめざす

本市大綱の理念として、人生を豊かなものとするため、自ら課題を見つけ、あらゆる機会や場所で主体的に学習することができ、また、そのことを適切に評価される生涯学習社会をつくることが課題であり、新たな価値を創造する生涯学習社会をめざすことが示されています。大綱の5つの重点的な取組みを進めるにあたっては、この理念を根底に据え、様々な教育施策を進めていきます。なお、具体的施策については本市の東大阪市生涯学習計画に基づいて、大学と連携した講座の開催など関係機関や団体との連携によって事業を行い、またその団体等が主催する各種事業への支援など、地域コミュニティの核となる社会教育団体の強化により、社会人の学び直しの場の設定などに努めていますが、今後もこれらの施策を発展させるため、さらなる連携の強化に努め施策を創意工夫しながら、新たな価値を創造する生涯学習社会をめざします。

②他者と自分自身をともに尊重し、一人ひとりの違いを認め合う人権教育の推進

大綱の理念として、他者と自分自身をともに尊重し、一人ひとりの違いを認め合う人権教育の推進が示されており、大綱の5つの重点的な取組みを進めるにあたっては、この理念を根底に様々な教育施策を展開していきます。

すべての人々が自由で平和に生きていくために、あらゆる差別をなくし、基本的人権が尊重される社会であることが不可欠であり、すべての人が自分に自信や誇りをもち、生きていることに幸せを感じることができる状況をつくりだすことが大切です。そのために前向きに自己実現を図る姿勢をもち、互いに尊重し豊かな関係を築いていこうとする子どもたちの人権意識を高めることを目標として教育を進めていかなければなりません。

東大阪で暮らすすべての子どもたちが、安心・安全な学校生活を送ることができるよう、人権尊重の精神に立ち、教育環境の充実を図ります。国際理解教育を浸透させ多文化共生社会の実現に向けて取り組むなど、私たちの周りにあるさまざまな人権課題に対して意識を高く持ち、共生を基盤とした多様性教育の視点にたって、地域・保護者・子どもの実態に則した教育活動を体系的に展開できるよう支援をしていきます。

### (3) 重点的な取組み事項（大綱）

#### ①誕生から始まる連続、一貫した教育により一人ひとりの子どもの生きる力を育てる

**(大綱)** 誕生から家庭での教育、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高校まで学びの連続性を保ち、一貫した教育を子どもたちに提供する仕組みを構築します。

小・中の連携教育モデル校を定め実施し、子育て支援との連携（市子育て支援部局との連携）、幼稚園・保育所・認定こども園の横の連携の仕組みづくりを進めることで、学力向上、体力向上、異なる世代間の交流による相互の成長等を図ります。

#### (教育施策)

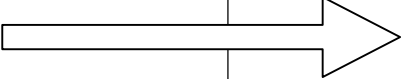
##### ・幼児教育の充実

人間形成の基礎が養われる幼児期は、遊びや生活を充実しながら調和のとれた心身を育てることが求められる大事な時期であります。我が国では、幼児を取り巻く課題への対応として特に保育と幼稚園を一体化した幼保一元化が問われる中で、法改正が行われ平成 27 年度から新しい子ども子育て支援制度がはじまりました。本市では過去より幼稚園運営は公私協調を基本として行ってきましたが、この支援制度の開始にともない「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」を策定し、幼児期における質の高い学校教育・保育の提供、待機児童の解消、在宅支援をめざし、公立幼稚園、保育所の再編のもと、幼稚園運営の公私協調を基本としながら新しい子ども子育て制度を行っていきます。

特に本市教育施策の大綱でも示されている就学前教育・小学校・中学校・高校へと続く「学びの連続性」や「学力向上」に着目しながら、新しい制度のもとで、組織の横の連携の仕組みにより、公立・私立、幼稚園・保育所・認定こども園といった設置形態の区別なく質の高い幼児教育・保育を総合的に提供していきます。また、預かり保育や在宅での子育ての強化をめざしていきます。

#### [主な事業等]

事業名	当初予算（千円）	所属名
幼稚園教育支援事業	10,179	学事課・学校教育推進室
<p>○大綱で示されている「学びの連続」を視点とした幼児教育にかかる幼稚園への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度：預かり保育の充実（週 3 日完全実施）預かり保育支援協力者配置</li> <li>・H29 年 4 月より幼稚園型認定こども園の配膳給食実施に伴い、他の幼稚園の給食実施検討</li> <li>・地域における子育て支援の取組みの実施（未就園児と親などを対象に 3 才児親子体験保育や読み聞かせの会などを実施する）</li> <li>・幼児総合学力向上事業：               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 英語（ALT の重点配置）19 園：週 1 回半日 ALT を活用して英語の取組みを行なっているが、さらに英語に親しむ取組みとして重点配置園を選定し英語教育、多文化理解の端緒づくりをめざす。</li> <li>② 体力づくりの取組み 19 園：様々な体の動きを行うことにより総合的な体力づくりや規律の理解を進める。</li> <li>③ 知力（図形への理解を進める事を活用した算数のイメージ学習、習字からのひらがな学習、他）</li> <li>④ 礼儀作法と忍耐力（茶道等の伝統を学びながら集中力を身につける）：各事業の取組みには地域での人材を活用する。</li> </ol> </li> </ul>		

単年度ごとの事業(取組み)の目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・上記内容の実施	前年度実施課題等も含め上記内容の実施		
スケジュール	備品等の幼稚園への 配備 配備備品使用等による 幼児教育の実施 効果等の検証 整備計画に基づいて 7園の統合	前年度を改善しながら 実施 効果等の検証 整備計画の見直し検 討	前年度を改善しながら 実施 効果等の検証 整備計画見直しにより 事業実施予定	前年度を改善しながら 実施

### (教育施策)

#### ・一貫教育に向けた取組みの推進

子ども達の学力向上をはじめとする「生きる力」を育むため、また、教育を取り巻く今日的課題の解決のために、就学前から小学校段階と中学校段階を一貫させた教育の必要性が求められるなか、小中一貫教育を実施する義務教育学校の制度を創設するため「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成28年4月1日から施行されることとなりました。

本市では、大綱に示されている「学びの連続性」と「一貫した教育」を子どもたちに提供していくため、「東大阪市一貫教育推進事業(就学前教育・小中一貫教育)」を実施し、平成31年度に全中学校区において小中一貫教育の完全実施及び小中一貫モデル校として2つの中学校区で義務教育学校の開校をめざします。そのため平成28年度に、1小学校1中学校の校区において義務教育学校に向けたモデル校(2中学校区)を設置し小中一貫カリキュラムの実践研究を行うとともに、すべての中学校区において「めざす子ども像」と「校区一貫教育の視点」を共有した、発達段階に応じた系統性・一貫性のある生活指導や学習指導を行い、就学前から小学校、中学校、高校までをつなぐ指導とカリキュラムの実践研究を行います。また、子どもに身につけさせたい知識や技能を習得させ、将来の東大阪を担う若者に育てるため、東大阪市独自の小中一貫教育として(仮称)「未来市民教育」を策定し、平成31年度より全中学校区において実施します。

#### [主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名
一貫教育推進事業	2,000	学校教育推進室
<p>○法改正及び大綱を踏まえ、平成28年度から「東大阪市一貫教育推進事業(就学前教育・小中一貫教育)」を推進するとともに、義務教育学校設置に向けた2つのモデル中学校区を設置する。平成31年度には、東大阪市内の全中学校区において小中一貫教育の完全実施を行うとともに、モデル校は義務教育学校として開校をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての中学校区の小中学校において、小中一貫カリキュラムを実施する。</li> <li>・小学校高学年における教科担任制や小中学校教員による異校種授業を実施する。</li> <li>・全ての中学校区において、一貫教育の視点で貫かれた学校園行事や地域行事を実施する。</li> <li>・東大阪市独自の小中一貫教育として(仮称)「未来市民教育」を策定し、全小中学校で実施する。(仮称)</li> </ul>		

「未来市民教育」では、コミュニケーション能力を育成する小中一貫キャリア教育として、子どもに身につけさせたい知識や技能を、学校教育や地域企業との連携を通して習得させ、将来の東大阪市を担う若者に育てる。そこでは、他者理解や接遇を始めとした対人関係の基本スキル、語学知識や技術、本市の歴史や自然、産業について体験を通して学ばせることで、将来の市民となるべき子どもの自己実現を図る。

単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一貫教育内容の周知と異校種間協議の推進</li> <li>・2中学校区を義務教育学校に向けたモデル校區に指定</li> <li>・カリキュラムの研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム等の研究(効果、課題等の検討)</li> <li>・一貫教育を進めるための課題整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育への準備(環境整備)</li> <li>・カリキュラムモデルの完成及び全校区への配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校区における小中一貫教育の完全実施及び義務教育学校の開校</li> <li>・就学前から高校までの一貫教育の推進</li> </ul>
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムの研究課題等の整理及び検討</li> <li>・就学前教育、小中一貫教育のための取組みを各学校園で進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度のカリキュラムや取組みの改善検討及び効果等の検証</li> <li>・小中一貫教育に向けての整備等の検討、協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育の準備(環境整備等)</li> <li>・カリキュラムモデルの運用準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校区において就学前教育・小中一貫教育を実施</li> <li>・小中一貫モデルの2中学校区を義務教育学校として開校</li> </ul>

## ②キャリア教育のより一層の推進

(大綱)本市の強みである地域の企業や商店との連携によるキャリア教育をこれまで以上に推進する仕組みをつくります。市内の企業や商店での子どもたちの職業体験等を進め、仕事を知るとともに、先輩から生き方を学び、情操を養い、自尊感情を育み、すべての子どもが将来の夢を持つことを目標にします。また実生活や仕事における基礎学力の意義を実感できるものにします。こうしたことを通じて、学力向上や生きる力を育みます。

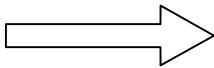
また、子どもたちが職業体験の成果発表等で広く情報発信することで、モノづくりをはじめとした本市の産業の魅力を伝えていきます。

### (教育施策)

#### ・モノづくりのまち 東大阪の特色をいかしたキャリア教育の充実

国ではキャリア教育の活動として社会の「本物」に触れさせることで働くことの喜びを伝えることと世の中の実態や厳しさを伝えることが示されており、本市の「モノづくりのまち」という特色を生かしながら、職業体験や講座の開催、NPOとの協働などでキャリア教育に取り組んできています。また、総合教育会議の中でも、特にキャリア教育が子ども達の「生きる力」を育むものとしてその重要性が議論されています。今後は、大綱で掲げられたキャリア教育をさらに充実させるため、「地尊感情」を育むための教育プログラムや“ものづくり体験教室の推進”、キャリア教育計画の作成と評価(アンケートによる効果測定など)を行いながら進めていきます。また、産学官の連携強化を進め、より積極的に取り組むことにより子ども達の生きる力を育んでいきます。

[主な事業等]

事業名	当初予算（千円）	所属名		
キャリア教育推進事業	516	学校教育推進室・人権教育室		
<p>○子どもたちの「生きる力」を育むため、大綱で示されている東大阪市の特色を生かしたキャリア教育や小中一貫教育としてのキャリア教育を進めていきます。</p> <p>(1) 「地尊感情」を育むキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャリア教育プログラムの充実</li> <li>・ モデル中学校区の設定</li> </ul> <p>(2) 中学校区を活かしたスピード感のある教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権教育研究集会と連携</li> </ul> <p>(3) 東大阪市独自のキャリア教育の全市的な浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員向け「キャリア教育研修～中小企業フィールドワーク～」の実施</li> <li>・ 経済部との連携によるモノづくり体験教室の推進</li> <li>・ 日新高等学校における東大阪市庁内インターンシップ（就業体験）の実施</li> </ul> <p>(4) 地域の事業所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地尊感情」を育むキャリア教育プログラムの充実</li> <li>・ 小学校におけるキッズマートでの商業体験・農業体験、保育体験等職業に関わる活動の推進</li> </ul> <p>(5) 東大阪市独自の小中一貫教育として（仮称）「未来市民教育」を策定し、全小中学校で実施する。</p> <p>（仮称）「未来市民教育」では、コミュニケーション能力を育成する小中一貫キャリア教育として、子どもに習得させたい知識や技能を、学校教育や地域企業との連携を通して習得させ、将来の東大阪市を担う若者に育てる。そこでは、他者理解や接遇を始めとした対人関係の基本スキル、語学知識や技術、本市の歴史や自然、産業について体験を通して学ばせることで、将来の市民となるべき子どもの自己実現を図る。</p>				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育研修規模拡大：30名</li> <li>・キャリア教育プログラム数増：5</li> <li>・モノづくり事業所職場体験学習割合：10%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育研修規模拡大：40名</li> <li>・キャリア教育プログラム数増：7</li> <li>・モノづくり事業所職場体験学習割合：10%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育研修規模拡大：50名</li> <li>・キャリア教育プログラム数増：10</li> <li>・モノづくり事業所職場体験学習割合：13%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育研修規模拡大：60名</li> <li>・キャリア教育プログラム数増：12</li> <li>・モノづくり事業所職場体験学習割合：15%</li> </ul>
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会組織の決定</li> <li>・校園長会にて協議会及びプログラム等の周知</li> <li>・キャリア教育プログラムの開発</li> <li>・関係団体や本市経済</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校園長会にて協議会及びプログラム等の周知</li> <li>・キャリア教育プログラム開発及び連携先の開拓</li> <li>・関係団体や本市経済</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校園長会にて協議会及びプログラム等の周知</li> <li>・キャリア教育プログラム開発及び連携先の開拓</li> <li>・関係団体や本市経</li> </ul>	

	部との連携	部との連携 ・モノづくり事業所職 場体験学習受入可能 リストの作成	済部との連携 ・モノづくり事業所 職場体験学習受入可 能事業所開拓	
--	-------	--	--	--

### ③連携をキーワードとした学力向上の取組み

(大綱) 大学との連携による特色ある学習機会づくり (学生の協力による科学実験や歴史学習等)、保護者や地域、市民グループとの連携による学校をキーステーションとした様々な学習の機会を持つことで、実践的な学習から学力向上につなげる取組みを進めます。

#### (教育施策)

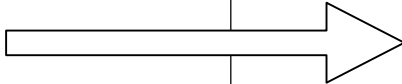
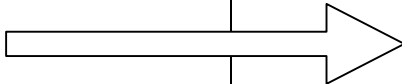
##### ・子どもたちの確かな学力の確立

本市は平成21年度より学力向上対策に大幅な予算を投入してきましたが、徐々に改善は見られてきているものの、まだまだ学力が向上したとはいえない状況となっており、基礎的、基本的な知識・技能、思考力・判断力、表現力また主体的に学習に取り組む態度など学力を大幅に向上させる必要があります。平成25年度からは、学力向上対策としての施策を、「学びのトライアル事業」、「学校園サポート事業」などに再編してこれらの事業の展開を図っているところですが、今後は、これらをふまえ、少人数学級(35人学級)を小学校3年生まで拡充し、一人ひとりの子どもにきめ細やかな指導を行うことや、共通の学力テスト(標準学力調査)を導入して、小学校から中学校までの経年において児童生徒一人ひとりの学力を追い、個々の学力の到達状況や課題を把握すること、また、大綱に示されている「連携をキーワードとした学力向上の取組み」をめざすため大学との連携による学習機会づくりや研究、地域の教育力の強化の点からも、地域の人たちとも連携し、土曜日などを利用して各学校での検定試験を活用するなど、様々な団体等の連携により学力向上対策に取り組んでいきます。また、ICT学習支援ツールを導入することによって経年のテスト結果とも併せて各学校での課題対応の分析に努めるとともに、教職員の教育力の向上を図り、一貫教育、キャリア教育、本市図書館との連携など他の様々な施策とも併せながら子どもたちの学力の向上に取り組んでいきます。

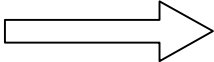
#### [主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名
学びのトライアル事業・少人数学級(35人学級)の拡充	195,354	学校教育推進室・教職員課
<p>○大綱にある「連携をキーワードとした学力向上」を視点に、子どもたちの確かな学力を確立していきます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校での連携教育の推進による学びのスタンダードの確立</li> <li>・組織的な学力向上の取組みを支援するため非常勤嘱託を配置する。</li> <li>・少人数学級(35人学級)を小学校3年生に拡充</li> <li>・標準学力調査を実施し、個別の児童生徒の状況を経年把握することで、よりきめ細やかな指導による学力向上をめざします。</li> <li>・教育フォーラムを開催し、取組みの発信と課題や成果を共有する。</li> </ul>		



<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者会議・研修を実施し、取組みの交流や先進的情報を共有し、各学校での取組みの推進に活かす。</li> <li>・学校図書館の充実による学びの環境づくりの推進</li> </ul> <p>学びのトライアル事業（142,504千円） 少人数学級（35人学級）の拡充（52,850千円）</p>				
単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・全国学力調査による前年度からの向上	標準学力調査による前年度からの向上		
スケジュール	標準学力調査の実施 ・少人数学級（35人学級）の小3年生まで拡充 ・課題把握ときめ細やかな指導 ・学びのスタンダード確立 教育フォーラムの開催	標準学力調査の実施 課題把握ときめ細やかな指導 教育フォーラムの開催		

事業名	当初予算（千円）	所属名		
ICT学習評価支援ツールの試験的導入	13,638	教育センター・学校教育推進室		
<p>○大綱にある「連携をキーワードとした学力向上」や「教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保」に向け、ICT学習評価支援ツールを導入することによって、より評価の可視化と授業改善方を研究し学力の向上の強化を図ります。</p> <p>府教委は平成26年度まで全国で唯一相対評価（校内の他の生徒の学力と比較）を採用してきましたが、平成27年度から絶対評価（生徒ごとの目標達成度を見る）に切り替えました。これにより、評価に対する説明責任と児童・生徒の学習・習熟の過程を明らかにすることがますます重要になっています。これらは研修等を通じて市内教職員に周知してきましたが、これにICTを用いてデータを蓄積し、適切な分析を加える手法を試験的に導入し、大学との共同研究により、より評価の可視化、授業改善（業務改善）につなげることをめざします。</p>				
単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	試行実施と課題等の把握	試行実施と課題等の把握 今後の方針等の検討	検討会議の結果によって決定	
スケジュール	データ集積環境の構築、機器整備 活用法の研修	今後の方針等の検討 会議	—	

事業名	当初予算(千円)	所属名		
学校図書支援事業	—	図書館総務室・学校教育推進室		
<p>○大綱にある「連携をキーワードとした学力向上」のため学力向上と読書との因果関係から、本市図書館との連携のもとで学校図書館の充実を図っていきます。</p> <p>・過去より本市の各学校では朝の読書活動などに力をいれ、「本が好き」と答える割合も他市に比べて高くなってきています。今後は本市図書館との連携を図り、本市の図書館基本構想に基づきながらさらなる学校図書の強化を図り学力向上へとつなげていきます。</p>				
単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成28年度 検討会の設置	平成29年度 検討会の結果により 目標設定	平成30年度 —	平成31年度 —
スケジュール	29年度以降の実現に向けて検討会の立ち上げと開催	検討会の開催	目標設定に基づいた取組み	

### (教育施策)

#### ・外国語教育によるグローバル人材育成に向けた取組みの強化

国の第2期教育振興基本計画ではグローバル化が進む中、日本人のアイデンティティや日本の文化を前提に、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身につけて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要であると示されています。本市では、過去よりALTの活用(小学校・幼稚園への派遣も含む)や英語村の開設、日新高校の短期交換研修の取組みなど長年、外国語活動には力をいれてきているところです。

今後は、次期学習指導要領での小学校の外国語活動のより早期からの導入も見込まれる中、その充実を図っていくとともに、大綱の幼稚園、中学校、高校までの「学びの連続性」という視点において、幼稚園、認定こども園へALTを派遣し、各段階においての外国語教育を行い、一人でも多くの子ども達が外国語に触れ、コミュニケーションをとることを目標に施策を行っていきます。

### [主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名		
英語教育推進事業	231,941	学校教育推進室		
<p>○グローバル化が進む中で、小学校でも英語教育の指導がはじまり、学力の面から外国語教育の強化は必須と考えられます。そのような中、本市の英語教育については早くからALTの配置などを行っています。今後も、これらの活用をはじめ、幼、小、中、高連携の視点での英語教育に力を入れ、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成に努めていきます。また、実技テストの実施や音声指導におけるICT機器の活用等、指導法の工夫改善を図るとともに、新しい学習指導要領に対応するカリキュラムの研究を進めることで、子どもたちの実践的な英語力の育成に努めます。</p>				

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学校園にALTを配置し、幼児期からの英語教育、国際理解教育の充実に取り組む。</li> <li>・小中一貫モデル校において、英語教育のカリキュラム研究を行う。</li> <li>・小学校英語教科化に向けた教職員研修等を実施する。</li> </ul>				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学校園へのALTの配置</li> <li>・英語村の充実(実施校48校)</li> <li>・外国語が楽しいと答える児童、生徒の割合を増やしていく(アンケート実施)</li> <li>・新カリキュラムの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学校園へのALTの配置</li> <li>・英語村の充実(実施校53校)</li> <li>・外国語が楽しいと答える児童、生徒を増やしていく(アンケート実施)</li> <li>・新カリキュラムの検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学校園へのALTの配置</li> <li>・英語村の充実(実施校60校)</li> <li>・外国語が楽しいと答える児童、生徒を増やしていく(アンケート実施)</li> <li>・新カリキュラムの伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学校園へのALTの配置</li> <li>・英語村の充実(実施校65校)</li> <li>・外国語が楽しいと答える児童、生徒を増やしていく(アンケート実施)</li> <li>・新カリキュラムの段階的实施</li> </ul>
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校との打合せ及び日程調整</li> <li>・ALT配置</li> <li>・英語村の実施</li> <li>・アンケート実施</li> <li>・研究校における新カリキュラム研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究校における新カリキュラムの試行実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラムの段階的实施</li> </ul>

事業名	当初予算(千円)	所属名		
日新高等学校短期語学研修事業	2,820	学校教育推進室		
<p>公費短期留学は平成8年3月から、アメリカ・グレンデル市との姉妹都市交流・語学力向上・異文化交流を目的に開始しました。平成25年度からは、高校ラグビー交流でも馴染みがあり、より教育力が高く安全と言われているニュージーランドに行先を変更して実施しています。今後、現地の高校での学習時間や交流活動の拡充等、より充実した公費短期留学を実施していきます。</p>				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	公費短期留学の充実			
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施後の検証と次年度計画の検討</li> <li>・現地との情報交換</li> </ul>			

	・日新高校活性化推進 委員会の開催			
--	----------------------	--	--	--

④様々な背景のある子どもをはじめ、一人ひとりの子どもを連携によりサポート

(大綱) 貧困等の理由で十分な学習が難しい子どもへの市福祉部局と連携したサポートの検討や、様々な背景のある子ども等への特別支援教育の拡充により、すべての子どもが幸せに育つことができる環境を確保します。同時に、一人ひとりの子どもの可能性を最大限引き出す教育を追求します。

この場合も様々な専門機関との連携や、幼稚園、保育所、認定こども園で取り組んできた個別のサポートの内容を的確に小学校と共有することなど、誕生から高校までの連続、一貫した教育（縦の連携）を重視して取り組みます。

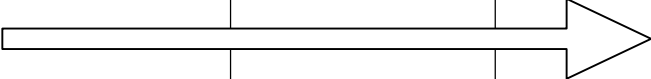
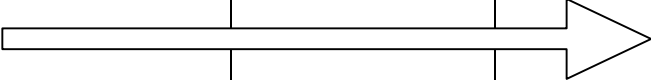
(教育施策)

・個々のニーズに対応した教育の推進

すべての子どもたちは大きな可能性を秘めています。その可能性を開花させられるよう、様々な教育施策を推進していきます。まず、特別支援教育としては、インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことができるよう合理的配慮の提供及び基礎的環境整備を促進し、学校介助員やスクールヘルパー、ケアアシスタントの適切な配置に努めるとともに、教育環境の充実を図り、様々な専門機関や市福祉部局とも協力しながら行っていきます。次に心理的または情緒的な原因などによって登校したくてもできない児童生徒の学校生活への復帰に向けた支援として、不登校は、どの子どもにも起こりうるものとしてとらえ、早期発見、未然防止に努めるとともに子どもの養育や教育に悩みを持つ保護者や教職員に対する相談、そして悩みを持つ子どもへのカウンセリング、プレイセラピー等を通して、早急に的確に対応していくため相談体制の充実を図っていきます。また、大綱にある貧困等の理由で十分な学習が難しい子どもへの市福祉部局との連携によるサポートの検討や国の施策の就学援助など様々な事業を通しながら一人ひとりの子どもの可能性を引き出す教育施策を推進していきます。

[主な事業等]

事業名	当初予算（千円）	所属名
特別支援教育推進事業	263,663	学校教育推進室
<p>○教育センターの相談機能との協働を図る中で、年々増加している障害のある園児・児童・生徒が、年齢、能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育を受けられるよう、合理的配慮の提供及び基礎的環境整備を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由児訓練事業</li> <li>・特別支援教育振興事業</li> <li>・学校介助員配置事業</li> <li>・医療的ケア体制整備事業</li> <li>・スクールヘルパー配置事業</li> <li>・特別支援教育推進事業</li> <li>・教職員特別支援教育研修</li> </ul>		

単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	特別支援教育推進事業の更なる充実			
スケジュール	・特別支援教育支援員の拡充 ・障害児送迎事業、階段昇降機等の備品等の拡充			

事業名	当初予算(千円)	所属名
教育支援センター事業	12,304	教育センター

○適応指導教室での取組みを中核に、心理的または情緒的な原因などによって、登校したくてもできない児童生徒の学校生活への復帰に向けた支援や、市立学校が行う不登校児童生徒に対する取組みへの支援を行い、不登校児童生徒の学校生活への復帰に向けた支援の充実を図ります。

教育センターの相談機能との協働を図る中で、次の取組みを行います。

- ① 適応指導教室にて、登校したくてもできない児童生徒の学校生活への復帰を支援
  - ・学校復帰に向けて、学習活動と様々なプログラムでの支援
  - ・教育相談機能の充実（H25年度から非常勤嘱託で臨床心理士1名採用）
  - ・入退室の決定における的確なアセスメント
- ② 市立学校における不登校児童生徒対応に関する取組みへの支援
  - ・学校が行う支援に対する助言や連携

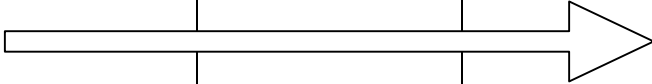
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	学校復帰率(部分復帰を含む)を80%以上にする。	学校復帰率(部分復帰を含む)を85%以上にする。	学校復帰率(部分復帰を含む)を90%以上にする。	学校復帰率(部分復帰を含む)を100%にする。
スケジュール	・登校支援員の活用回数を増加して事業を実施	・前年度の実施状況から、さらなる登校支援員の活用の充実により事業を実施 ・事業の強化に向けて検討・協議	検討・協議により事業の実施(支援員1名増予定)	教育センターの相談機能との連携の強化

(教育施策)

・貧困等の理由で学習が難しい子どもへの支援

大綱にある貧困等の理由で十分な学習が難しい子どもへの支援として、本市では、国の施策である就学援助費の支給や奨学金事業などを行っており、平成 27 年度には福祉部局で学力向上対策にも取り組んだところです。今後も引き続き、より良い奨学金制度をめざすため、貸付金の返還の強化に努めるとともに制度自体の見直しも検討していきます。また就学援助費の支給は、他市の動向を注視するとともに国、府への要望やその基準への検討などを行います。また、今後これらの支援として部局の連携が必要なものに関しては教育委員会としても積極的に参画していきます。

[主な事業等]

事業名		当初予算	所属名		
奨学金事業・就学援助費支給		下記	学事課		
<p>○大綱にある「貧困等の理由で学習が難しい子どもへの支援」として、奨学金事業や就学援助の支給を引き続き行ってまいります。その際、奨学金事業の継続のためには返還の対策が必要となっており収納対策と同時に制度自体の見直しについても検討していきます。また、就学援助費の支給に関しては、国、府の要望や基準自体の検討等を行います。</p> <p>(当初予算)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金事業 44,296 千円</li> <li>・就学援助費支給 618,548 千円</li> </ul>					
奨学金事業					
単年度ごとの事業	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
(取組み)の目標	・より良い制度への調査・検証	—	—	—	
スケジュール	・本市制度（貸与制・給付制）の検証 ・他市制度の調査	—	—	—	
就学援助費支給					
単年度ごとの事業	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
(取組み)の目標	基準の検討	—	—	—	
スケジュール	就学援助費の支給 他市の動向調査 国・府への要望等				

**⑤ 教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保**

(大綱) 様々な連携を活用して、教職員だけでは手の届かない学習機会を工夫します。教職員も一人ひとりの子どもの成長を実感し、より意欲的に成果を取り入れられるような、教職員に過重な負担がかからない仕組みをつくります。

**(教育施策)**


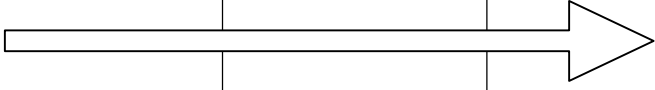
・教員の資質能力の総合的な向上

本市は中核市として研修権限を移譲され、162講座(平成26年度)を開催しています。特に教職員の大量退職時代を迎え、初任者をはじめとする経験の少ない教職員の育成を図ることが必要であることから、ここ数年前からOJTの研修等に重点的に取り組んでいます。今後もOJT研修に重点的に取り組むことはもちろんのこと、各中学校区でのブロック単位で研修を行うことなどによって、特に一貫教育で必要とされる教職員のつながりや、子どもと向き合う時間の確保のため、移動する場所の短縮、授業時数の確保などにつながるサテライト型の研修を行っていきます。

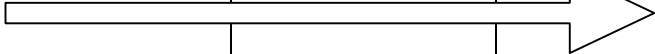
また、今日、教職員の勤務が多忙化してきており、子ども達と向き合う時間が少なくなっている、あるいは専門的な知識やそれによる活用などの能力が以前にもまして求められている状況があります。本市は、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士など外部人材の活用などや、団体、他部局との連携により対応してきていますが、学校としては、まだまだ足りない状況があり、教職員が子どもと向き合う時間を少しでも多く取っていくために専門的な知識をもつ人材をできるだけ多く確保することや他の団体、他部局との連携を強化しその対応に努めていきます。

**[主な事業等]**

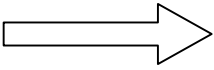
事業名	当初予算(千円)	所属名
スクールカウンセラー配置事業 スクールソーシャルワーカー配置事業	11,124	学校教育推進室
<p>○大綱にある「連携教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保」として教職員に対しては複雑化する社会状況の中、専門的な知識やそれによる活用などの能力が以前にもまして求められている状況がある。そのため、専門的な知識を有するSC、SSWを配置し、教職員の教育力を高めていきます。</p> <p>(スクールカウンセラー)</p> <p>生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者を、スクールカウンセラーとして、中学校区に1名と日新高校に配置し活用しています。</p> <p>(スクールソーシャルワーカー)</p> <p>園児児童生徒の不登校や問題行動等には、子どもを取り巻く環境が大きな影響を与えていることから、早期対応はもちろんのこと、その環境改善を図る必要がある。教職員等への研修や、具体的な事案へのケース会議でのアセスメント等により、児童生徒・保護者への支援体制の充実を図るため、スクールソーシャルワーカー配置しています。</p> <p>平成27年度は年間500回の活用を行っています。(1回6時間勤務)</p> <p>6小学校での拠点校活用420回、派遣活用80回</p>		

スクールカウンセラー				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	教育相談体制の充実を図る	教育相談体制のさらなる充実を図る		
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校区に各1名配置</li> <li>・日新高校に1名配置</li> <li>・相談内容を分析する</li> </ul>			

スクールソーシャルワーカー				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点校を増やし、より多くの学校園の支援体制の充実を図る。</li> <li>・不登校児童生徒に対する継続支援ケース50件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに拠点校を増やし、より多くの学校園の支援体制の充実を図る。</li> <li>・不登校児童生徒に対する継続支援ケース80件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校ブロックに拠点校を配置し、全学校園がソーシャルワークの視点を持って、支援体制を構築することを図る。</li> <li>・不登校児童生徒に対する継続支援ケース100件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校ブロックに拠点校を配置し、全学校園がソーシャルワークの視点を持って、支援体制を構築することを図る。</li> <li>・不登校児童生徒に対する継続支援ケース125件</li> </ul>
スケジュール	年間500回活用 拠点校活用 456回(7小学校) 派遣活用44回 (大阪府小学校指導体制支援推進事業併用)	年間700回活用 拠点校活用 630回(9小学校) 派遣活用70回	年間900回活用 拠点校活用 840回(12小学校) 派遣活用60回	年間1100回活用 拠点校活用 1050回(15小学校) 派遣活用50回

事業名	当初予算(千円)	所属名		
教職員研修	3,982	教育センター		
<p>大量採用が続いたことに伴う、経験年数が浅い教員、中堅職員、管理職それぞれの立場の職員の育成が中心課題であるが、その手法として、学び続ける学校組織、教職員集団の育成という視点が重要と考えています。大綱にある「教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保」として教職員の教育力を高めるため、OJTを中心に、メンター制度による人材育成を図るなど、各教職員が実践的指導力を高められる研修の内容、方法を構築、支援していきます。</p>				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	校(園)外研修、校(園)内研修の充実			



スケジュール	各校園への訪問指導の実施 校（園）内研修方法支援	校（園）内研修方法支援 中学校ブロック単位での校外研修計画作成	中学校ブロック単位での校外研修（サテライト研修）の試行実施	
--------	-----------------------------	------------------------------------	-------------------------------	---

(再掲)

事業名	当初予算（千円）	所属名
ICT学習評価支援ツールの試験的導入	13,638	学校教育推進室・教育センター
<p>○ICT学習支援ツールは教職員の資質能力の向上につながり、このことが学力向上につながるものであることから再掲。なお、詳細については上記の「子どもたちの確かな学力の確立」参照。</p>		

事業名	当初予算（千円）	所属名		
学校園における学校事務支援事業	—	教職員課		
<p>学校（園）事務の共同実施を推進することで、学校（園）事務のスリム化・効率化・確実化をはかり、学校事務職員の学校経営への参画を支援することにより、「チーム学校」をすすめることが、教員の子どもと向き合う時間の確保・充実につながり、学力向上に資すると考えています。また、学校力の向上による信頼される学校作りをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校事務支援センターの設立（府加配事務職員1 市嘱託1）をめざす</li> <li>・地域連絡会活動の充実</li> <li>・学校事務の共同実施</li> <li>・事務職員の人材育成・資質向上</li> </ul>				
単年度ごとの事業（取組み）の目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連絡会の活性化</li> <li>・府内先進市の視察</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連絡会の活性化</li> <li>・府内先進市の視察</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校事務支援センターの設立検討（関係課との調整）</li> </ul>	—
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事・主幹（学校事務）を中心に地域連絡会の活動の活性化を図る</li> <li>・調査・研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事・主幹（学校事務）を中心に地域連絡会の活動のさらなる活性化を図る</li> <li>・要綱等整備の検討</li> </ul>	—	—

## 4 教育に関わる主な施策

### ① 教育環境の整備や安全に関する教育の充実

#### (教育施策)

##### ・学校園における園児、児童、生徒の安全の確保

学校園安全、交通安全・災害安全としては、東日本大震災をはじめ地震が多発し、建物の耐震化が問われる中で、本市も校舎の耐震化を急ピッチで進めてきました。今後は、非構造部分の耐震化をはじめ、さらなる学校園の安全に努めていきます。学校周辺の安全としては、不審者対策としての愛ガードをはじめ、通学路にシールを張って運転者に通学路としての注意喚起などの施策を行っていますが、まだまだ危険な箇所も多く、今後とも学校園、保護者、地域と協力しながら学校園周辺の危険個所の調査やその対応についても随時行っていきます。また、昨今の気温上昇などを受けての暑さ対策は、過去より行ってきたドライミスト整備の効果なども含め、様々な角度からその方向性を検討していきます。

#### [主な事業等]

事業名		当初予算(千円)	所属名		
幼稚園施設耐震化事業		18,000	施設整備課		
公立の就学前教育・保育施設再編整備計画を踏まえ、幼稚園園舎の耐震化工事を実施します。					
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
(取組み)の目標	4 幼稚園の耐震補強計画策定及び実施設計業務の実施	4 幼稚園の耐震補強工事の実施 <b>【100%完了予定】</b>	—	—	
スケジュール	H28.4月～H29.3月 業務実施	H29年夏休み頃から 工事实施	—	—	

事業名		当初予算(千円)	所属名		
日新高校施設耐震化事業		1,185,290	施設整備課		
大規模地震発生時の生徒の安全を確保するため、日新高校校舎の耐震化工事を実施します。					
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
(取組み)の目標	対象校舎の耐震補強工事の実施 <b>【100%完了予定】</b>	—	—	—	

スケジュール	H28年夏休み頃から 工事実施	—	—	—
--------	--------------------	---	---	---

事業名		当初予算（千円）	所属名		
学校施設における非構造部材の耐震化事業		(232,300) H27年度繰越	施設整備課		
小中学校及び日新高校の体育館に設置された窓ガラス（非構造部材）の落下防止対策を計画的に進めます。					
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
(取組み)の目標	6小中学校及び日新高校のサッシ改修工事を実施	—	—	—	
スケジュール	H28.4月～H29.3月 設計・工事実施	—	—	—	

事業名		当初予算（千円）	所属名		
学校トイレ洋式化事業		808,900	施設整備課		
老朽化が進み衛生環境が低下した小中学校トイレの改修と洋式化を計画的に進めます。					
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
(取組み)の目標	19小中学校のトイレ改修工事を実施 <b>【100%完了予定】</b>	—	—	—	
スケジュール	H28.4月～H29.3月 設計・工事実施	—	—	—	

事業名		当初予算（千円）	所属名		
小学校の暑さ対策施設整備事業		88,110	施設整備課		
小学校施設における熱中症対策として普通教室にドライミストを整備します。 なお、小学校普通教室の暑さ対策については費用対効果など様々なことを考慮しながら新たな手法についても検討していきます					

単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	21 小学校のドライミストを整備 <b>【100%完了予定】</b>	—	—	—
スケジュール	H28.4月～H28.7月 設計・工事実施	—	—	—

事業名	当初予算(千円)	所属名
愛ガード運動の推進	13,845	学校教育推進室

登下校時の子どもたちの安全確保を目的に保護者と地域、学校が協力して取り組むボランティア活動。

- ・愛ガード運動により子どもたちの安全確保に大きな成果があった。
- ・地域の防犯意識が高まり、警察からも犯罪の抑止に繋がっていると評価されている。
- ・平成26年に愛ガード運動推進事業10周年記念式典を開催した。
- ・子どもたちが安心して登下校できている。
- ・子どもと学校、地域のつながりができた。
- ・地域の人々が子どもたちを育てるという地域教育力の視点からも愛ガード運動を推進していく必要がある。

単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時の不審者被害の減少(125件)</li> <li>・協力員の確保(14,500人)</li> <li>・SGLとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時の不審者被害の減少(120件)</li> <li>・協力員の確保(14,700人)</li> <li>・SGLとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時の不審者被害の減少(115件)</li> <li>・協力員の確保(14,900人)</li> <li>・SGLとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時の不審者被害の減少(110件)</li> <li>・協力員の確保(15,000人)</li> <li>・SGLとの連携</li> </ul>
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政だより等での愛ガード運動の周知と募集</li> <li>・愛ガード推進会議等へ参加し協力依頼(10回)</li> <li>・SGLが愛ガード運動推進会議等に参加し安全確保についての研修を開催(3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政だより等での愛ガード運動の周知と募集</li> <li>・愛ガード推進会議等へ参加し協力依頼(13回)</li> <li>・SGLが愛ガード運動推進会議等に参加し安全確保についての研修を開催(4回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政だより等で愛ガード運動の周知と募集</li> <li>・愛ガード推進会議等へ参加し協力依頼(16回)</li> <li>・SGLが愛ガード運動推進会議等に参加し安全確保についての研修を開催(5回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政だより等で愛ガード運動の周知と募集</li> <li>・愛ガード推進会議等へ参加し協力依頼(19回)</li> <li>・SGLが愛ガード運動推進会議等に参加し安全確保についての研修を開催(6回)</li> </ul>

**(教育施策)**

・過小校統合による教育環境の改善

全国的な少子化による児童、生徒の減少の中、本市においても過小規模校の課題などへの対応として、平成 20 年に学校規模適正化基本方針を策定し、それに基づいて、教育環境の改善を図るべく、学校の統合事業に努め、大蓮東小学校と大蓮小学校を統合し大蓮小学校として平成 27 年 4 月に開校しました。さらに永和小学校と菱屋西小学校を統合し桜橋小学校として、太平寺中学校と俊徳中学校を統合し布施中学校として平成 28 年 4 月に開校します。今後は平成 30 年予定の三ノ瀬小学校と太平寺小学校の統合新設校の開校に向けて全力をつくすとともに新しい統合方針についても検討し策定していきます。

**[主な事業等]**

事業名	当初予算(千円)	所属名		
学校統合整備事業	13,000	学事課		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度 永和小学校と菱屋西小学校を統合し桜橋小学校として、太平寺中学校と俊徳中学校を統合し布施中学校として開校</li> <li>三ノ瀬小学校・太平寺小学校の統合に向けた地域説明会の開催と統合委員会の設置</li> <li>平成 29 年度 三ノ瀬小学校・太平寺小学校の統合委員会協議 太平寺小学校のリニューアル整備工事</li> <li>平成 30 年度 三ノ瀬小学校・太平寺小学校の統合新設校開校</li> <li>平成 29～30 年度 新たな過小規模校の適正化に向けた統合計画の検討・策定</li> </ul>				
単年度ごとの事業	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
(取組み)の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜橋小学校開校(4月)</li> <li>布施中学校開校(4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三ノ瀬小学校・太平寺小学校の統合委員会設置</li> <li>新たな過小規模校の適正化に向けた統合計画の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三ノ瀬小学校・太平寺小学校の統合新設校開校(4月)</li> <li>新たな過小規模校の適正化に向けた統合計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな過小規模校の適正化に向けた統合計画に基づいた施策の実施</li> </ul>
スケジュール	・太平寺小学校リニューアル整備工事設計	・太平寺小学校リニューアル整備工事	計画の策定に向けての検討会議	関係校及び地域との協議

**(教育施策)**

・中学校給食の実施

全国的には中学校給食は実施しており、大阪府の市町村でもその導入が進められてきています。本市もそのニーズが高まる中で実施に向けて事業に取り組んでいましたが、様々な課題から一旦、実施を見送った経過があります。しかしながら中学生の食を取り巻く様々な観点から給食導入の必要性は高まっており、中学校給食を早期に実施していきます。なお、実施に向けては各市町村での実施状況からの課題なども検討しながらより良い中学校給食の実施を行っていきます。

[主な事業等]

事業名	当初予算（千円）	所属名		
中学校給食の実施	—	学校給食課		
<p>市立中学校25校において、給食提供を順次実施していく。早期の実施に向け、課題の整理を行い、本市においてももっとも適切な中学校給食を導入するために、他市の形態別導入状況の調査から、本市における有効な実施形態・運用詳細を検討し、関係部局と協議しながら中学校給食導入全体のスケジュール、施設・設備の整備、システムの構築等の準備を進める。</p>				
単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成28年度 ・方針決定	平成29年度 先行（一期）導入	平成30年度 二期導入	平成31年度 全校導入完了
スケジュール	配膳室整備実施設計 システム検討	配膳室改修工事 システム構築 業者選定 給食実施（一期）	配膳室改修工事 業者選定 給食実施（二期）	配膳室改修工事 業者選定 給食実施（三期） 全校導入

②子どもの「生きる力」の育成

(教育施策)

・子どもたちの確かな学力の確立（再掲）

※重点的な取組みの③連携をキーワードとした学力向上の（教育施策）、[主な事業等]を参照。

(教育施策)

・豊かな心の育成

他者と自分自身を尊重し人権教育の推進として示されている大綱の理念を様々な教育施策の根底に据えていくことはもちろんのことではありますが、国の第2期教育振興基本計画では、豊かな心の育成として、子ども達の豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情などを育むため、道徳教育や人権教育を推進することが示されています。

本市においては、他者と自分自身をともに尊重し、一人ひとりの違いを認め合う人権教育の推進と示されている大綱の理念を教育施策の根底に据えています。さまざまな人権問題に対して意識を高めたうえで共生を基盤とした多様性教育の視点にたち、地域・保護者・子どもの実態に則した活動への支援や、多文化共生社会の実現に向けた施策など人権教育を推進します。また、子どもたち自身がいじめについて考えることでいじめ防止対策につなげることや、「わたし（私）たちの道徳」を活用することで道徳的価値について考えさせるなどの工夫により、子どもたちの道徳的な心情を育むことに努めていきます。

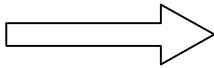
[主な事業等]

事業名	当初予算（千円）	所属名
人権教育研究集会	990	人権教育室

- 「人権と共生」の社会の確立をめざし、「生きる力」を身につけた子どもたちを育てる人権教育の創造をすべての学校園で追求するため開催しています。
- 夏の全体会と秋の分科会を中心に、教職員の資質向上につなげています。
- 本市の人権教育について広く一般市民に発信しています。
  - ・ 8月の全体会で市内教職員・保護者・一般の方が一堂に会する研修会を開く。
  - ・ 全中学校区ブロックで「めざす子ども像」を掲げ、ブロック内で一貫性のある教育を行っている。その成果を、エリア研究交流会（分科会）という形で、11月に発表している。毎年約2100人が参加。

単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	人権教育研究集会在20年を迎えるのにあたり、発会当時の状況から現在の取組みを見つめ直し、今後の人権教育の方向性を探る。	「めざす子ども像」や「取組みの柱」が発会当初からの方向性と合致しているのか、また新しい方向性はないか検証を行う。	命の大切さや貧困問題など現在直面している人権課題について、広く深く研修を行い、各中学校区ブロックの取組みにつなげていく。	「めざす子ども像」や「取組みの柱」が現在ある人権課題とも合致しているのか、PDCAサイクルを活かし検証を行う。
スケジュール	8月5日全体会 11月9日分科会	8月・・・全体会 11月・・・分科会		

事業名	当初予算（千円）	所属名
いじめ防止対策事業	17,921	学校教育推進室・人権教育室・教育センター
<p>いじめ防止対策は各所属の連携によりその対応にあたっています。</p> <p>いじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進</p> <p>(1) いじめ問題専門委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サポートチーム・・・学校におけるいじめ防止の取組みについての支援</li> <li>・ 調査チーム・・・学校での重大事態に係る調査</li> </ul> <p>(2) 7月をいじめ防止推進月間と定め、いじめ撲滅キャンペーン等啓発活動を実施</p> <p>平成27年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ のぼりを全学校園に設置</li> <li>・ 市内8ヶ所において、中・高等学校生徒会がリーフレット・ボールペンを配付し、啓発キャンペーンを実施</li> </ul> <p>※学校教育推進室予算（3,909千円） 人権教育室予算（3,137千円） 教育センター予算（10,875千円）</p>		

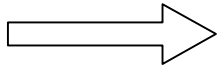
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止に関して、子どもたちの意識の向上</li> <li>いじめの未然防止のための支援ケース 200件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市全体のいじめ発生件数の減少</li> <li>いじめの未然防止のための支援ケース 250件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止に関して、地域や保護者の意識の向上</li> <li>いじめの未然防止のための支援ケース 300件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校でいじめ発生件数の減少</li> <li>いじめの未然防止のための支援ケース 350件</li> </ul>
スケジュール	学校におけるいじめの防止に関する取組みの発信と小中学校が連携した取組みの推進	小中学校がいじめ撲滅に向けて連携した取組みの発信	小中学校がいじめ撲滅に向けて地域や保護者と連携した取組みの発信	

### (教育施策)

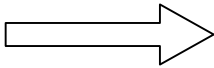
#### ・健やかな身体の育成

昨今、本市のみならず全国的に子ども達の体力が二極化し、スポーツをしている子どもとしていない子どもの差が顕著になってきていることが言われています。本市の各学校では、なわとび運動やマラソン大会、本市の特色としてタグラグビーなど、また、学校開放事業などで子どもたちにも体育施設の開放を行い健やかな身体の育成に努めているところです。また、食育の面から、生活習慣病の予防、改善にも努めています。今後も引き続きこれらの施策を通じて、保健や給食等の施策とも合せながら健やかな身体の育成に努めていきます。

### [主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名		
食育の一層の推進	—	学校教育推進室・学校給食課		
<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養職員等未配置校への栄養職員等の派遣により、食に関する専門的な知見の活用、及び教職員間の連携を図る。</li> <li>生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進、生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進、家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進を行えるように、児童・生徒の実態に応じた「食に関する指導の全体計画」に基づき、より一層の実践活動につなげる。</li> <li>中学校給食実施に向けて、教科指導や総合的な学習の時間及び学校保健活動など学校教育活動全体に広めていく。</li> </ul>				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育教材の配布及び情報提供</li> <li>学校における食育指導体制に関する調査。</li> <li>食育研修会を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育教材の配布及び情報提供</li> <li>学校における食育指導体制に関する調査。</li> <li>食育研修会を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育教材の配布及び情報提供</li> <li>学校における食育指導体制に関する調査。</li> <li>食育研修会を実施。</li> </ul>	



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食、幼保一元化を見据えた「食に関する指導の全体計画」の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導等との連携。</li> <li>・中学校給食、幼保一元化実施に伴う新たな食に関する指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導等との連携。</li> <li>・食に関する指導の一層の充実。</li> </ul>	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育教材の配布及び情報を学校へ提供</li> <li>・学校における食育指導体制に関する調査。</li> <li>・食育研修会の実施。</li> <li>・中学校給食、幼保一元化を見据えた「食に関する指導の全体計画」の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育教材の配布及び情報を学校へ提供</li> <li>・学校における食育指導体制に関する調査。</li> <li>・食育研修会を実施。</li> <li>・教科指導等との連携。</li> <li>・中学校給食、幼保一元化実施に伴う新たな食に関する指導の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育教材の配布及び情報を学校へ提供</li> <li>・学校における食育指導体制に関する調査。</li> <li>・食育研修会を実施。</li> <li>・教科指導等との連携。</li> <li>・食に関する指導の一層の充実。</li> </ul>	

### ③ 学校・家庭・地域の教育力の向上

#### (教育施策)

##### ・学校協議会による学校改善

市政マニフェストでは「開かれた学校園づくり 学校協議会の意見・提言を踏まえ学校を改革」が示されています。本市では、平成20年に全100校園に学校協議会を設置し、保護者、地域の方々に学校運営に参画いただいています。今後も引き続き学校の取組みについて検証、評価し、その後の学校運営に活かせるよう協議内容の充実を図っていきます。

#### [主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名
学校協議会の推進	—	学校教育推進室
<p>・東大阪市立学校園の管理運営に関する規則を平成20年4月1日に改正するとともに学校協議会設置要綱を定め、全100校園に学校協議会を設置した。学校園の教育活動に学校協議会における外部評価を取り入れることで、PDCAサイクルによる検証を実施し、保護者・地域の参画を得て、その連携協力による学校園づくりを推進している。</p>		

単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校園において学校協議会を年間3回以上開催</li> <li>・学校教育自己診断やアンケート等を活用し、学校の取組みのPDCA サイクルを充実し、提言・助言を受けて、改善された学校園運営状況を公表</li> </ul>				
スケジュール	各学校で協議会を開催し、意見を聞きながら学校運営にあたる			

### (教育施策)

#### ・豊かなつながりの中での家庭教育支援

国の第2期教育振興基本計画では、保護者は子の第1義的責任を有しており、家庭教育は基本的な生活習慣、自立心の育成、心身の調和のとれた発達などに大きな役割を担うものであると説明されています。本市では、教育相談の充実や学校から家庭へのちらしの配布、また小学校新1年生の保護者に「家庭教育手帳」を配布するなど様々な媒体を通じて、その重要性を伝えています。今後も引き続き、教育相談の充実や学力向上の面も含んで家庭教育の重要さを、保護者等へ認識してもらうことを粘り強く続けていきます。さらに検討会を立ち上げ、学校教育、社会教育の両面からも家庭教育の支援を強化していきます。

### [主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名
家庭教育支援(早寝・早起き・朝ごはん運動)	460	青少年スポーツ室・学校教育推進室
<p>○市政マニフェストで示されている「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進していくため、所属を超えた検討会を立ち上げ、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を含めて、家庭の教育力の向上の施策を検討していきます。なお、家庭の教育力の向上は、学力向上をはじめとした様々な施策との結び付きが強く、これらも視野にいれながら進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成推進事業で実施している取組みに「早寝・早起き・朝ごはん」運動の内容を盛り込む。</li> <li>・小学校新1年生の保護者に家庭教育の手引きとして、また、子どもにかかわる指導者の手引きとして、「家庭教育手帳」を作成・配布。</li> <li>・11月の東大阪市青少年健全育成強調月間の啓発ポスターや、月間の取組みである「ダンスフェスタ東大阪」のプログラムに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の内容を掲載。</li> <li>・「家庭教育手帳」の充実にむけ、関係部局と連携を図る。</li> <li>・庁内の関係部署の職員で構成する家庭教育支援検討会を組織し、多様化する家庭が抱える様々な課題に対応した、家庭教育支援のあり方について協議・検討し、その取組みの充実を図っていく。</li> </ul>		

単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	家庭教育手帳の発行 5200冊 家庭教育支援の取組みの検討、実施			
スケジュール	家庭教育支援検討会議の開催			

事業名	当初予算(千円)	所属名		
教育相談業務	9,258	教育センター		
<p>○核家族化が進む中で、教育にかかる諸問題で悩んでいる保護者も多く、家庭教育への支援として教育相談業務の充実に努めていきます。</p> <p>子どもの養育や教育に悩みを持つ保護者・教職員に対する相談や、悩みを持つ子どもへのカウンセリング、プレイセラピー等の実施を通して、子どものすこやかな成長に向けた支援を図る【相談体制】</p> <p>①来所相談：月曜日～金曜日 9時～12時 13時～17時30分 月2回土曜日 9時～12時 13時～17時30分</p> <p>②電話相談：月曜日～金曜日 9時～21時 土曜日 9時～17時</p> <p>③学校園派遣事業：市立幼稚園・小学校に年間8回(大規模校は10回)相談員を派遣して、相談活動を行う。</p> <p>以上の事業を常勤相談員4名 非常勤相談員14人の体制で行っている。</p>				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	派遣相談の回数を大規模校から順次年間10回にする。	派遣相談の回数を小学校で年間10回にする。	来所相談の待ち期間を減らす。	相談の質の向上。
スケジュール	・相談員の数を1名増で事業を実施。 ・事業の充実(相談員の確保等)に向けて検討及び協議	・検討・協議の結果により事業実施(1名増予定)	教育センターの移転の際の相談室数を拡充。 ・次年度に向けてさらなる強化への検討	検討結果により事業を実施

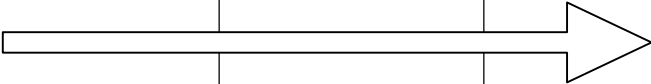
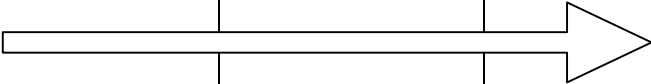
## (教育施策)

### ・地域の教育力の強化

国の第2期教育振興基本計画においても、絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進として、社会全体で子どもたちの学びを支援する取組みや、地域とともにある学校づくりの推進が示されています。平成22年度に策定した東大阪市教育振興基本計画は、地域、家庭における教育力を高め、学校・家庭・地域が連携して子どもの生きる力を育てていくことを掲げてい

ます。本市では、地域の教育力の向上のために、地域教育協議会を組織し、子どもたちへの支援や学校教育への支援、家庭教育への支援など、様々な事業を展開しています。また、地域で子どもたちを守り育てるという視点のもと、愛ガード運動を推進しています。今後も引き続き、これらの事業を続けていくことはもちろんのこと、今後の事業展開として、「子どもたちの確かな学力の確立」でも上記したように各学校で土曜日などを利用し、地域の人や子どもたちの学習として検定試験を活用した地域講座などを開催し、また、それ自体の発展をめざしながら地域の教育力を強化していきます。

[主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名			
地域教育協議会(総合的教育力活性化事業)	2,600	青少年スポーツ室			
<p>平成12年度より、市内中学校区に順次、地域教育協議会が設立され、学校・家庭・地域の総合的な教育力の拡充のために、地域フェスタ、地域クリーン活動、登下校の見守り活動、職業体験への協力、コミュニティ紙の発行、子育て講演会など、様々な取組みを行ってきており、学校・家庭・地域の連携は強まっています。</p> <p>学力の低下の歯止めとして、これまで培ってきた地域の力を、学校教育・家庭教育への支援に重点的に活用することは、不可欠のものであり、特に子育て講演会は、教職員、保護者、地域の方々が、同じ思いを持ち、子どもたちの教育を推進していく上で有効であると考えています。</p>					
単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	地域教育協議会が中心となり、教育コミュニティづくりを推進				
スケジュール	前年度の課題を検討し、各事業において、より多くの参加者を得るよう継続、発展させる				

(再掲)

事業名	当初予算(千円)	所属名			
愛ガード運動の推進	13,845	学校教育推進室			
<p>○地域の人々が子どもたちを育てるといった地域教育力の視点からも愛ガード運動を推進していく必要がある。 なお、詳細については上記の「学校園における園児、児童、生徒の安全の確保」を参照。</p>					

#### ④ 第三次東大阪市生涯学習推進計画に基づく社会教育事業の推進

平成23年、本市は「まなびにトライ！ひとをはぐくみ、まちをつくる市民の誰もが大好きなまち東大阪」を基本理念とした第三次生涯学習推進計画を策定し、「市民の誰もがいつでもどこでも楽しく学べる生涯学習」「市民の誰もが健康で心豊かな暮らしや充実した人生が送れる生涯学習」「市民の誰もが自分のまちに誇りと愛着がもてる生涯学習」を基本目標として様々な社会教育事業を推進してきたところです。今後も、大綱の理念でもある生涯学習社会をめざすために、様々な教育施策に生涯学習の理念を根底に据えていくことはもちろんのことではありますが、いつでも市民が生涯を通じて自主的に学習に取り組めるよう生涯学習推進計画に基づいて社会教育事業を展開していきます。

#### (教育施策)

##### ・いつでも学べる環境づくり

誰もが生涯を通じて学び、自己の内面を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会や場所において学習できることが求められおり、本市では、東大阪市生涯学習推進計画に基づいて様々な事業を展開しているところです。今後も、具体には、図書館や博物館、スポーツ施設などを活用し、市民が生涯を通じて自主的に学習に取り組めるよう、市民ニーズの把握に努め、より市民に喜ばれるイベント、講座などの開催など、また本市の史跡や文化遺産、文化財の魅力や文化財保護意識を高めるとともにこれらの活用にも努め、いつでも学べる環境づくりのため事業を展開していきます。

#### [主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名
社会教育施設を使った生涯学習推進事業	下記	社会教育センター
<p>市民文化芸術活動の推進、また、市民が生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、学習機会の拡充、学習情報の提供、生涯学習の場を提供します。</p> <p>社会教育センターでは、市民文化芸術祭及び文化のつどいを開催し、市民が文化に触れていただく機会を設けています。また、東大阪市及び近隣市の大学と連携した「東大阪市連携7大学公開講座」(※1)をはじめ多様化する学習ニーズに対応した市民講座を実施します。</p> <p>(※1) 平成27年度からは、「東大阪市連携6大学公開講座」となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪市民文化芸術祭(3日間 開催 ユトリート 収容人数300人) 5,095千円            目標 参加人数 3,000人(金曜日:舞台300人 展示300人、土曜日・日曜日:舞台600人 展示600)</li> <li>・文化のつどい(2日間・開催 ユトリート 収容人数300人) 1,200千円            目標 参加人数 1,500人(土曜日:舞台450人 展示300人、日曜日:舞台450人 展示300)</li> <li>・東大阪市連携6大学公開講座 511千円 目標:下記</li> <li>・市民講座 3,524千円 目標:下記</li> </ul>		

東大阪市民文化芸術祭				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	参加人数3,000人			
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年に市政だよりで実行委員の募集</li> <li>・次年3月の開催に向け1回の会議を開催。</li> <li>・自治協の協力によるポスターの掲示、自治会回覧、市政だより掲載、ウェブサイト等での周知</li> </ul>			
文化のつどい				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	参加人数1,500人を目標			
スケジュール	(6月開催) <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度9月に文化連盟理事総会で実行委員の推薦の依頼</li> <li>・各月1回、計7回の実行委員会の実施</li> <li>・自治協の協力によるポスターの掲示、自治会回覧、市政だより掲載、ウェブサイト等での周知</li> </ul>			
東大阪市連携6大学公開講座				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	受講率(受講者数/定員×100)80%			
スケジュール	(2月開催) <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年に各大学と共通テーマを確定</li> <li>・協賛企業の調整、決定</li> <li>・市・大学・企業が三</li> </ul>	(2月開催) <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年に各大学担当者と会議で共通テーマを確定</li> <li>・協賛企業の調整、決定</li> </ul>		

	位一体となり、学習の 機会の提供 ・自治協の協力による ポスターの掲示、自治 会回覧、市政だより掲 載、ウェブサイト等で の周知	・市・大学・企業が三 位一体となり、学習の 機会の提供 ・自治協の協力による ポスターの掲示、自治 会回覧、市政だより掲 載、ウェブサイト等で の周知		
市民講座				
単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成28年度 社会教育センター及 び公民分館の講座実 施数 50講座	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	・社会教育センター： 前期（上半期）夏休み （7、8月）後期（下 半期）の実施。（多様 な学習機会の提供と 再チャレンジが可能 な環境の整備を図る ため、ニーズを見極め つつ開催） ・各分館にも積極的な 講座開催を働きかけ る。			

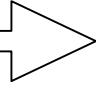
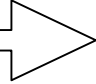
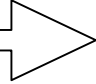
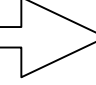
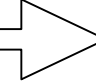
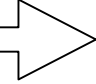
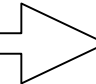
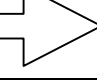
事業名	当初予算（千円）	所属名
社会教育施設を使った生涯学習推進事業	302	青少年女性センター
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年の健全育成と女性の教養を高めるため市民の生涯学習に対する意識と理解を深め学習意欲の高揚、リーダ育成、グループ学習の振興を図ることを目的とする初心者向け講座を実施します。</li> <li>・ 生涯学習へのきっかけと社会参加へのきっかけづくりとして実施する中、受講者同志の交流を深め、学習グループへの入会、また、新たな学習グループの結成を図ります。</li> <li>・ 青少年女性センターでは、きものリフォーム体験、夏休み子ども作品づくり、親子クッキングなどを作って楽しめる内容や親子で参加する講座等を年間15～16講座を実施していきます。</li> </ul>		

単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成28年度 募集定員に対する受講者割合の目標を100%に設定	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	年間15~16講座 実施予定			

事業名	当初予算(千円)	所属名
生涯学習スポーツ振興事業	下記	青少年スポーツ室
<p>スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進委員が地域におけるスポーツの普及・発展に寄与し、各地域のスポーツ大会や各種事業へ参加・協力することでスポーツの普及に努めます。また、インターネットを通じて、抽選の申し込みや予約の確認、空き情報の提供などができるオーパススポーツ施設情報システムを活用し、体育施設の利用促進を図ります。</p> <p>東大阪市体育連盟に加盟する団体による市民大会・選手権大会の開催をはじめ、体育の日には市民が気軽に参加できる各種スポーツの集いや市民陸上競技会など、さまざまなスポーツイベントを実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域体育事業として、スポーツ推進委員がプール開放監視指導員研修、ラジオ体操、野外活動、ニュースポーツ普及活動等、地域に即したスポーツ事業を実施。</li> <li>・市民チャレンジ登山大会を実施。</li> <li>・東大阪市体育連盟に所属する19協会が、市民大会・選手権大会を実施。</li> <li>・枚岡公園クロスカントリー競走大会を実施。</li> <li>・「体育の日」市民スポーツ祭典として、各種スポーツの集い、体力測定、市民陸上競技大会等を実施。</li> </ul> <p>(予算) 地域体育事業 538千円      市民チャレンジ登山大会 153千円  市民体育大会事業 2,137千円      枚岡クロスカントリー競走大会 700千円  「体育の日」市民スポーツ祭典 577千円</p>		

地域体育事業				
単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への周知</li> <li>・新規事業の手法や周知の工夫を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への周知</li> <li>・新規事業の手法や周知の工夫を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への周知</li> </ul>	



市民チャレンジ登山大会				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	参加者を前年度比5%増			
スケジュール	春に市政だより、ウェブサイトで周知すると同時に市内の公共施設にパンフレットを配布			
市民体育大会事業				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	参加者を前年度比3%増			
スケジュール	・市民への周知 ・各協会へ事業の手法や周知の工夫を依頼			
枚岡クロスカントリー競走大会				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	一般参加者を前年度比10%増			
スケジュール	・一般参加者開拓へ向けて手法を検討	・市民への周知		
「体育の日」市民スポーツ祭典				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	陸上競技大会以外の参加者数を前年度比5%増			
スケジュール	・各事業の手法や周知への工夫を検討	・市民への周知		

事業名	当初予算(千円)	所属名
図書館運営の充実	397,194	社会教育課

平成28年4月より指定管理者制度を導入し、各図書館の開館時間の延長及び開館日の拡大、地域等に合わせた各図書館のサービスの拡充を図ります。

また、1人当たりの貸出冊数の増加や、返却ポスト(場所)を増加することで、利用者の利便性の向上を図ります。  
各館の休館日、開館時間

花園図書館：休館日 毎週火曜日、火曜日が祝日の場合は開館します。

(振替休館はしません) 蔵書点検期間

開館時間：午前9時～午後9時

永和図書館：休館日 蔵書点検期間

(暫定施設)

開館時間：午前9時～午後9時

四条図書館：休館日 毎週月曜日、月曜日が祝日の場合は開館します。

(振替休館はしません) 蔵書点検期間

開館時間：午前9時～午後9時


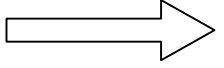
各分室(大蓮・石切)：開館時間：午前9時～午後5時

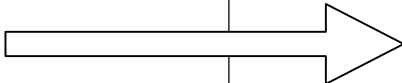
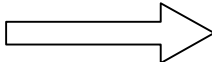
単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
指定管理者による事業の拡充及びサービスの向上				
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施</li> <li>指定管理者制度導入に伴う課題把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度評価</li> <li>課題について指定管理者と協議</li> </ul>		

事業名	当初予算(千円)	所属名
文化財の活用事業	228,571	文化財課

生駒山麓や河内平野などの自然に恵まれた本市の史跡や文化遺産、文化財の魅力を広く市民に伝え、文化財の保護意識を高めるため、その保護活動を推進し、活用事業の進展を図ります。

- ・歴史に関する資料展示
- ・文化財に関する講座・講演会
- ・文化財資料を活用した体験学習
- ・市内の史跡をめぐるハイキング
- ・文化財4施設の利用促進
- ・市内の文化財を紹介した啓発冊子の刊行

歴史に関する資料展示				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	郷土博物館 (5,320人26年度実績)入館者数は大きく見れば横ばい状況であるが、入館者数5,500人を目標	郷土博物館入館者数5,700人を目標	郷土博物館入館者数5,900人を目標	郷土博物館入館者数6,000人を目標
スケジュール	・より市民に馴染みや すい常設展示、特別展 示、企画展示、テーマ 展示を行う。 ・周知の強化に努める	前年度目標での評価、 課題の検討を行い より改善した展示や 周知を行う。		
文化財に関する講座・講演会				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	埋蔵文化財センター で実施。平成26年度 実績は476人である が、参加者数を延べ 500人に目標設定	埋蔵文化財センター 参加者数を延べ600 人	埋蔵文化財センター 参加者数を延べ700 人	埋蔵文化財センター 参加者数を延べ800 人
スケジュール	・年8回の開催 ・より親しみやすいテ ーマ設定、わかりやす い内容を心掛ける。 ・周知強化に努める。	・年9回の開催 (市職員講演機会増加) ・前年度目標の評価、 テーマの検証を行い、 親しみやすいテーマ 設定や周知を行う。	・年10回の開催 (市職員講演機会増加) ・前年度目標の評価、 テーマの検証を行い、 親しみやすいテーマ 設定や周知を行う。	
文化財資料を活用した体験学習				
単年度ごとの事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(取組み)の目標	埋蔵文化財センター で実施。平成26年度 実績は74団体である が、体験学習指導団 体を80団体に目標 設定。	埋蔵文化財センター 体験学習指導団体を 85団体	埋蔵文化財センター 体験学習指導団体を 90団体	埋蔵文化財センター 体験学習指導団体を 95団体

スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年体験学習の指導を行う。</li> <li>・市内小中学校への周知とともに、近年増加している福祉施設への働きかけを強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年体験学習の指導を行う。</li> <li>・前年度目標の評価を行い、体験学習メニューについて見直しを検討する。</li> </ul>		
市内の文化財を紹介した啓発冊子の刊行				
単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在庫僅少となった『東大阪市の歴史と文化財』の増刷刊行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在庫僅少となった『東大阪市の古墳』の増刷刊行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在庫僅少ないし在庫切れの啓発冊子の増刷刊行</li> </ul>	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1000部印刷</li> <li>・平成29年度に向けて市内所在古墳の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1000部印刷</li> <li>・市民ニーズを把握し平成30年度に向けて増刷冊子を決定。</li> <li>・必要に応じて追加調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1000部印刷</li> <li>・市民ニーズを把握し平成31年度に向けて増刷冊子を決定。</li> <li>・必要に応じて追加調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1000部印刷</li> <li>・市民ニーズを把握し平成32年度に向けて増刷冊子を決定。</li> <li>・必要に応じて追加調査</li> </ul>

### (教育施策)

#### ・青少年の健全育成活動の推進

本市は昭和60年に青少年健全育成都市宣言を行い、青少年が誇りと責任を自覚したくましく健やかに成長することができるよう、青少年自らの努力を期待するとともに、地域社会が一体となり、市民の総力をあげ青少年の健全育成に努めています。今後も、青少年が気軽に参加できる活動や事業、11月の青少年健全育成強調月間での取組みの充実を図り、青少年を支援する団体などと連携しながら、青少年活動の充実や指導者の育成に努めていきます。また、本市が過去から小学校内で行ってきた留守家庭児童育成事業は、法改正により、平成27年度から新しい子ども子育て制度に位置づけられていますが、課題への対応や事業の執行にあたって、より適正かつ効率的な組織の検討、また事業そのもののあり方も含めて検討しつつ事業を行っていきます。

#### [主な事業等]

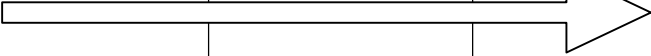
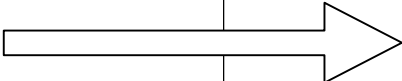
事業名	当初予算(千円)	所属名
青少年の健全育成事業	下記	青少年スポーツ室

本市は、昭和 60 年に青少年健全育成都市として宣言し、11 月を青少年健全育成強調月間としています。青少年自らの努力を期待するとともに、地域や家庭、学校と連携し、市民の総力をあげて青少年の健全育成に取り組んでいます。

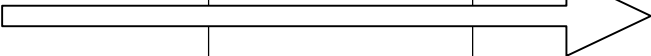
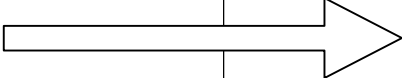
- ・ 東大阪市子ども会育成連絡協議会や東大阪市青少年指導員協議会などの関係団体と連携をし、スポーツ大会や文化事業を開催するとともに、指導者の育成のための研修や広報活動を行います。
- ・ 留守家庭児童育成クラブ運営事業者への支援と事業の充実。
- ・ 成人祭の開催。
- ・ ダンスフェスタ東大阪の開催。

(当初予算)	子ども会関係	2,048 千円	青少年指導員関係	3,355 千円
	留守家庭児童育成クラブ関係	826,440 千円	成人祭	6,350 千円
	ダンスフェスタ東大阪	485 千円		

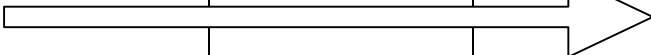
#### 子ども会関係

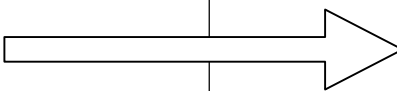
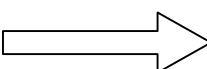
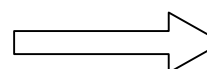
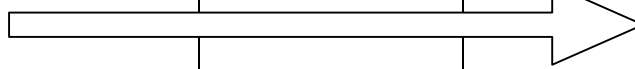
単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
子ども会への支援を強化				
スケジュール	子ども会育成連絡協議会と連携し、課題の把握と支援方法を検討する。	子ども会育成連絡協議会と連携し、前年度の課題の把握と支援方法を検討する。		

#### 青少年指導員関係

単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
青少年活動への支援の強化				
スケジュール	青少年指導員協議会と連携し、事業内容、指導者への研修、支援方法を検討する。	青少年指導員協議会と連携し、前年度の事業内容、指導者への研修、支援方法を検討する。		

#### 留守家庭児童育成クラブ関係

単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
放課後児童支援員及び補助員の知識と質の向上				

スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の研修を実施</li> <li>・大阪府実施の認定研修等の受講について連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の課題を検討し、市独自の研修の実施、更なる工夫を施す。</li> <li>・大阪府実施の認定研修等の受講について連携</li> </ul>		
成人祭				
単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成28年度 新成人参加率の増加	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	前年度の課題を検討しつつ実施		事業内容を検討し実施	
ダンスフェスタ東大阪				
単年度ごとの事業 (取組み)の目標	平成28年度 青少年の交流の場として参加団体の増加をめざし、安全面への配慮をしつつ新たな会場を検討し開催する	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	前年度の課題を検討し、広報活動、事業内容に工夫を施す			

## 用語説明

( ) 内は、主な掲載ページ

### 【あ行】

I C T — Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。(P12)

アセスメント — 見立て。(P16)

インクルーシブ教育システム — 人間の多様性の尊重等の強化、障害のある者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと（障害者の権利に関する条約第 24 条）。(P15)

S G L — School Guard Leader の略。学校の防犯体制及び愛ガード運動協力員の活動に対して専門的な指導・助言を行う者のこと。(P23)

A L T — Assistant Language Teacher の略。外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。(P13)

英語村 — 1 クラスに 5 人の A L T を配置する移動英語村（小中学校対象）と、大人数の A L T と英語のみで 1 日を過ごす夏休み英語村（中学生対象）がある。いずれも、少人数での活動の中に A L T が関わることで、英語を使った子どもどうしのコミュニケーションや A L T とのコミュニケーションが活性化され、体験的な英語学習が促進されることを目的とする。(P13)

O J T 研修 — On-the-Job Training の略。学校園内において、授業・保育や実際の校務等を通じて、必要な技術、能力、知識、あるいは態度や価値観などを身に付けさせる教育訓練のこと。(P18)

### 【か行】

ケアアシスタント — 医療的ケア(医療行為)を要する子どもの学校園への就園・就学・進学を機会を拡充し、より安全な学校園生活や教育活動を保障するために学校に配置する看護師または准看護師資格を有する医療介助員のこと。(P15)

### 【さ行】

サテライト型研修 — 一つの内容を一つの会場で行う研修形態ではなく、一つの内容について各地域を会場に実施する研修形態のこと。校区を単位とした地域施設等を会場にすることにより、教職員の出張時間の短縮、少人数での研修が可能となる。(P18)

スクールカウンセラー — 学校において、臨床心理に関する専門的な知識をもって、相談業務を行う者のこと。(P18)

スクールソーシャルワーカー — 学校において、福祉の専門的な知識をもって、子どもを取り巻く環境改善を図る者のこと。(P18)

スクールヘルパー — 障害のある児童生徒に対し、学校への就学・進学を拡充し、より安全な学校生活や教育活動を保障するために学校に配置する非常勤嘱託員のこと。(P15)

#### 【た行】

タグラグビー — 危険度の高いタックルの代わりに、『タグ（飾り紐）』に置き換えるなど、ルールを単純化した年少者や初心者向けのラグビーフットボールのこと。(P27)

ドライミスト — 水をごく細かい霧の状態で噴出し、それが空気中で蒸発するときの気化熱吸収作用で周辺の気温を下げる装置のこと。(P22)

#### 【は行】

プレイセラピー — 遊戯療法。原則として子どもを対象に、遊びを主なコミュニケーション手段、および表現手段として行われる心理療法のこと。(P30)

#### 【ま行】

メンター制度 — 学校園における管理職等とは別に、先輩教職員が指導・相談役となり、初任者等経験年数の浅い教職員をサポートする制度のこと。(P19)



# 東大阪市教育施策アクションプラン

平成28年（2016年）3月 発行

東大阪市教育委員会 教育企画室

〒577-8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL 06-4309-3264

FAX 06-4309-3837



# 平成30年度教育に係る主要な事業案

(部課名 学校教育部 学校教育推進室 )

事業名	学びのトライアル事業
事業概要	<p>① 小・中学校普通教室への電子黒板等の配備【小学校・拡充】 わかりやすい授業づくりのための環境整備を行う。</p> <p>② 標準学力調査の実施 児童（小学3年生～6年生）が自分の力を把握し目標を持って学習していくため、また各小学校や中学校区で子どもたちの学習到達状況を継続的に把握し、指導改善に活かす。</p> <p>③ 研究指定校の先進的な取組みを支援する。</p> <p>④ 検定受検料補助金【拡充】 英語力向上のため自ら英検を受検する生徒を支援するため、検定料の半額を助成する</p>



# 平成30年度教育に係る主要な事業

(部課名 学校教育部 学校教育推進室 )

事業名	英語教育推進事業
事業概要	<p>外国語指導講師（ALT）、英語指導助手（AET）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生徒の異文化理解の深まり及びコミュニケーション能力の育成</li><li>・外国語教育（英語）及び外国語活動（国際理解教育など）等のより一層の充実を目的として、市立学校園にALTを配置</li></ul> <p>（移動英語村）</p> <p>希望する学校の希望学年に対し、学級毎に5名のALTを同時に配置する。5名のALTが同時に授業に参加することにより、6～8名程度の小グループでの言語活動が可能となり、コミュニケーション活動が活性化される。児童生徒一人ひとりが英語で会話した実感を得ることができ、学習意欲の向上が見込まれる。</p>



# 平成30年度教育に係る主要な事業案

(部課名 小中一貫教育推進室 )

事業名	小中一貫教育推進事業
事業概要	<p>◎平成31年度より実施する小中一貫教育に必要な整備をおこなう。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○義務教育学校の開校準備に必要な、校歌の作詞作曲・校門の学校名プレート・各種学校印・テント等の委託費及び購入費用。</li><li>○新教科として実施する「未来市民教育」のテキストを作成する。 テキスト作成には、学識経験者の監修により充実をはかる。</li><li>○小学6年生の中学校登校に必要な教室整備、施設補修をおこなう。</li><li>○日常的に授業を持つことなく、小中一貫教育推進に専念する教諭を小中一貫教育コーディネーターとして各中学校区から1名任命する。コーディネーターは各校区における実施項目の充実を図り小中間のパイプ役として調整することを任務とするため、本来当該コーディネーターが持つべき日常的な授業等を代替する常勤講師を配置する。</li></ul>

